

市長公約実現に向けたロードマップ(工程表)

R8.07.31現在

No.	担当部/課 主担当部主担当課		分野	施策	管理項目	概要 マニフェスト記載内容	活動報告/HP/リーフレットでの 補足内容	分類	マイルストーン(中間目標)	ロードマップ	実績	進捗評価	R8年度	R9年度	R10年度以降	変更概要
	R9年度末時点	R7年度							R7年度	R7年度末時点						
1	総務部	秘書広報課	地域に寄り添う市役所づくり	会えるリーダー	印西ビジョン会議(タウンミーティング)の開催	市内のさまざまな会場にお伺いして「印西ビジョン会議」を開催。市民の皆さんが自由な懇談を行い、「ここに来れば少なくとも会えて話したり、顔が見える」という場所を創出する。	市民と市長との懇談会の定期開催	○	・引き続きタウンミーティングを開催。地域別は、市内の各地域において対話会を開催 ・グループ別と職種別の対話会も継続的に実施 ・市の各出先機関や各小中学校などの様々な場所で開催することで、各施設等の視察の機会を増やすとともに、開催の内容や方法を考慮しながら実施	・地域別・グループ別・職種別対話会の開催場所・内容・方法についての現状分析と改善検討 ・地域別・グループ別・職種別対話会の試行実施	・行政の取組を分かりやすく説明するとともに、地域の課題を市民と共に考えていくため、対話会(タウンミーティング)を下記のとおり開催した。 ■地域別・グループ別対話会 開催実績 [地域別: 6回(180人)] (内容) ・「令和7年度予算と市政の主な取組」(4回) ・「こどもタウンミーティング」(2回) [グループ別: 12回(133人)] (内容) ・「これからのまちづくり」 ・「小学校の英語教育」 など 合計: 18回(313人)	A	・各種対話会の本格実施 ・対話会の開催場所・内容・方法についての現状分析と改善検討	・各種対話会の継続実施 ・対話会の開催場所・内容・方法についての現状分析と改善検討	・各種対話会の継続実施 ・対話会の開催場所・内容・方法についての現状分析と改善検討	(変更無し)
2	市民部	市民活動推進課	地域に寄り添う市役所づくり	会えるリーダー	市民参加で、ともに創るを実現		積極的な市民参画の推進((仮称)印西未来ビジョン会議の設置など)。テクノロジーを活用しより多くの方々の声を市政に。開かれた審議会、市民アンケートの実施、市民委員の募集、パブリックコメントの充実など、様々な手法で市民参加型の市政運営を目指す。	○	・これからの市民参加の在り方の検討 ・DXツールを活用した市民参加手続きの試行実施 ・計画策定や市民の関心度が高い案件に関してより多くの意見をもらうための方策の検討	・これからの市民参加の在り方の検討 ・DXツールを活用した市民参加手続きの試行実施 ・YouTubeを活用した意見交換会の実施 ・ちば電子申請サービスを使った意見公募 ・計画策定や市民の関心度が高い案件に関してより多くの意見をもらうための方策の検討	・リキタス(Liquidous)と連携協定の締結をした。 ・Liquid(リクリッド)市民意見投稿サイトの立ち上げ、行政改革(総務課)についての意見募集を試行実施した。 ・YouTubeのライブ配信を活用した対話会を2回実施した。 (内容) 「原小学校及び西の原中学校の過大規模対応」 「駅周辺等のまちづくりに関する市独自の新たなルールづくり」 ・特定のテーマについて市民参加の機会を設ける対話会を8回実施した。 (内容) 「印西牧の原駅圏に今後求められる公共施設の整備」(2回) 「印西市第2次基本計画(素案)」(6回) ・ちば電子申請サービスを使った意見募集を行った。 (主なもの) 「駅周辺等のまちづくりに関する市独自の新たなルールづくり」 「印西牧の原駅圏に今後求められる公共施設の整備」など	A	・これからの市民参加の在り方の検討 ・DXツールを活用した市民参加手続きの試行実施 ・計画策定や市民の関心度が高い案件に関してより多くの意見をもらうための方策の検討 ・市民意見投稿サイトのさらなる活用検討	・これからの市民参加の在り方の検討 ・DXツールを活用した市民参加手続きの試行実施 ・計画策定や市民の関心度が高い案件に関してより多くの意見をもらうための方策の検討 ・市民意見投稿サイトの全庁的運用	・これまでの検討・試行を踏まえた制度改善や条例改正等の実施	・市民意見投稿サイトのさらなる活用を図るため、これについてR8年度及びR9年度に記載を追加した。
3	市民部	市民活動推進課	地域に寄り添う市役所づくり	会えるリーダー	市民と市が一体となった市民共創型の実現(→マニフェストNo.63を参照)		地域コーディネーター制度を導入。市民、企業、行政、地域団体などが対等な立場で、企画立案から、専門知識や得意分野を生かして、地域課題の解決やまちづくりに取り組む。									
4	市民部	市民活動推進課	地域づくり	支所・出張所の機能強化(分散型)	地域担当課の設立			◎	・住民自治の新たな在り方に関する検討 ・地域担当課による地域コーディネーターの登用及び各支所等への配置	・地域担当課創設(市民活動推進課の分課)に向けた調整	・市民活動推進課内に地域コーディネーター1名を配置した。 ・町内会自治会向け補助金の申請を電子申請で行えるよう、必要な準備を行った。 ・(仮称)地域担当課設置に向けた新係設置を調整した。	B	・(仮称)地域担当課設置に向けた新係を設置 ・地域担当課(市民活動推進課の分課)に向けた調整 ・住民自治の新たな在り方に関する調査研究 ・支所等への地域コーディネーター配置に向けた検討	・住民自治の新たな在り方に関する検討 ・(仮称)地域担当課による地域コーディネーターの登用及び各支所等への配置	・新たな住民自治の構築に向けた取組の実施 ・(仮称)地域担当課による地域コーディネーターの登用及び各支所等への配置	・適任者の任用・配置を目的としているため、育成を登用に修正した。 ・(仮称)地域担当課設置に向けた新係を設置することとなったため、R8年度に追加した。
5	総務部	総務課	地域に寄り添う市役所づくり	行政サービスの充実	支所・出張所の機能強化	「たらい回し」をせずに、地域の困り事はワンストップ(一ヶ所)で解決する。行政のあらゆることを相談できる拠点として、地域の細かい課題に対応できる仕組みを整備、身近な支所・出張所の機能を強化。決してたらい回しにせず、職員が内部の調整を行っていく。	例えば、つくば市にある「地区相談センター」は、行政のあらゆることを相談できる拠点として、地域の細かい課題に対応できる仕組みがある。道路の修復、ゴミ処理方法の改善、空き家対策、介護の悩みなども寄せられている。そういった相談に対して、決してたらい回しにせず、職員が内部の調整を行なっていくことが必要。	○	・機能強化した支所、出張所の運営	・全庁的なワーキンググループを設置 ・ワーキンググループにて、支所、出張所において提供すべき業務を調整 ・ワーキンググループにて、支所、出張所の在り方検討	・全庁的なワーキンググループを設置し、関係部署による横断的な検討体制を構築した。 ・ワーキンググループにおいて、支所・出張所で提供する業務の整理を行い業務概要を取りまとめた。 ・支所・出張所の在り方について、サービス提供体制の見直しに関する検討を実施した。特に、喫緊の課題である牧の原出張所の機能強化について重点的に検討を進め、令和9年1月の機能強化に向けた具体的な検討を進めた。	A	・ワーキンググループにおいて、支所、出張所の機能強化の検討 ・(仮称)市役所のあり方検討委員会において、支所、出張所の在り方検討 ・機能強化する牧の原出張所の例規整備 ・牧の原出張所の機能強化	・機能強化した牧の原出張所の運営 ・(仮称)市役所のあり方検討委員会において、支所、出張所の在り方検討 ・支所、出張所の機能強化についての市民ニーズ整理 ・機能強化する支所、出張所関係の例規整備	・支所、出張所の機能強化 ・機能強化した支所、出張所の運営、検証	・「支所、出張所の機能強化についての市民ニーズ整理」について、(仮称)市役所のあり方検討委員会における一定の検討を踏まえて行うこととしたため、実施時期をR9年度に変更した。
6	総務部	人事課	地域に寄り添う市役所づくり	行政サービスの充実	副市長2人制を導入			◎	・副市長2人制による安定的な市政運営	・2人目副市長の就任 ・副市長の事務分担を定める規則に基づき、1人目副市長が総括事務を、2人目副市長が特命事務をそれぞれ推進	・2人目副市長の就任及び、副市長の事務分担を定める規則の制定を行った。 ・副市長の事務分担を定める規則に基づき、1人目副市長が総括事務を、2人目副市長が特命事務をそれぞれ推進した。	S	・副市長の事務分担を定める規則に基づき、1人目副市長が総括事務を、2人目副市長が特命事務をそれぞれ推進	・副市長の事務分担を定める規則に基づき、1人目副市長が総括事務を、2人目副市長が特命事務をそれぞれ推進 ・副市長2人制の効果の検証 ・1人目副市長の選任(任期: R10.8.29～) ・2人目副市長の選任(任期: R11.4.1～)	(変更無し)	
7	総務部	総務課	地域に寄り添う市役所づくり	行政サービスの充実	市長の多選禁止条例を制定			◎	・市長の多選禁止条例案を議会に上程	・法的課題の整理 ・他自治体の情報収集	・法的課題の整理を行った。 ・他自治体の情報収集を行った。	A	・顧問弁護士に法的課題を確認 ・方針決定	・条例案を議会に上程	・条例に基づく運用	(変更無し)
8	総務部	総務課	地域に寄り添う市役所づくり	行政サービスの充実	市長退職金の業績評価制度導入			◎	・市長退職金の業績評価制度の導入	・つくば市等先行自治体の調査 ・課題の整理	・つくば市や寝屋川市など先行自治体について、ホームページ等により制度内容や市民評価手法の調査を実施した。 ・市民評価や報酬への反映方式等について整理し、課題を抽出した。	A	・評価方法検討 ・評価制度案作成	・市長公約達成状況案作成 ・評価制度決定	・市長公約達成状況公開 ・市長公約達成状況の評価実施	(変更無し)

市長公約実現に向けたロードマップ(工程表)

R08.07.31現在

No.	担当部/課		分野	施策	管理項目	概要 マニフェスト記載内容	分類	マイルストーン(中間目標) R9年度末時点	ロードマップ	実績 R7年度	進捗評価 R7年度末時点	R8年度	R9年度	R10年度以降	変更概要
	主担当部	主担当課							R7年度						
9	総務部	人事課	地域に寄り添う市役所づくり	行政サービスの充実	専門性を持つ職員の中途採用(PR・DXなど)		○	・専門人材の充実による行政機能の強化	・(仮称)印西市人材戦略の策定に伴う採用活動の検討 ・必要とされる専門人材の調査・調査結果を踏まえた新たな専門人材の採用 ・社会人経験者の処遇改善の検討	・印西市人材戦略を策定し、採用・人材確保の方向性について決定した。 ・独自採用試験を実施(先行実施枠)した。【多様な人材を惹きつける、魅力ある自治体を目指す。】 ・デジタル枠での採用を実施した。 ・社会人経験者枠の試験実施方法の検討を行った。 ・デザイン人材の採用を行った。 ・職員採用情報サイトを活用した募集を実施した。 ・採用ピッチ資料を作成した。 ・採用説明会を開催(オンライン及び対面実施)した。 ・採用広報の拡充(デジタルサイネージや採用動画)を図った。 ・内定者交流会を実施した。 ・職員メンター制度を導入した。 ・社会人経験者の処遇改善の実施した。	A	・印西市人材戦略に基づく新たな採用活動の実施 ・必要とされる専門人材の調査 ・調査結果を踏まえた新たな専門人材の採用 ・社会人経験者の処遇改善の実施	・印西市人材戦略に基づく新たな採用活動の実施 ・必要とされる専門人材の調査 ・調査結果を踏まえた新たな専門人材の採用 ・社会人経験者の処遇改善の実施	・印西市人材戦略に基づく新たな採用活動の実施 ・必要とされる専門人材の調査 ・調査結果を踏まえた新たな専門人材の採用 ・社会人経験者の処遇改善の実施	・印西市人材戦略を策定したことから、(仮称)の表記を削除した。
10	総務部	人事課	地域に寄り添う市役所づくり	行政サービスの充実	管理職の女性登用比率の向上		○	・次期特定事業主行動計画(R8～R10)における目標値の達成	・女性管理職の登用に関する調査及び分析 ・管理職の女性登用比率向上のための新たな取組の検討	・女性管理職の対象を拡充した(園長)。R7年度調査による女性管理職の割合9.8%	B	・管理職の女性登用比率向上のための新たな取組の実施	・管理職の女性登用比率向上のための新たな取組の実施	・管理職の女性登用比率向上のための新たな取組の実施	(変更無し)
11	総務部	人事課	地域に寄り添う市役所づくり	行政サービスの充実	男性職員育児休の推進・奨励		○	・男性職員の育児休業取得率100%	・男性職員の育児休業取得に関する調査及び分析 ・男性職員の育児休業取得率向上のための新たな取組の検討	・育児・介護のための両立支援ハンドブックによる制度の周知を行った。 ・職員状況調査作成時における育児休業制度の周知を行った。 ・他自治体における取組内容の調査を行った。	A	・男性職員の育児休業取得率向上のための新たな取組の実施	・男性職員の育児休業取得率向上のための新たな取組の実施	・男性職員の育児休業取得率向上のための新たな取組の実施	(変更無し)
12	総務部	人事課	地域に寄り添う市役所づくり	行政サービスの充実	専門性を育てる人事配置		○	・職員の専門性を踏まえた適正な人事配置	・個性、特性に応じた専門性を育てる人事配置の検討 ・政策課題に応じた適正な人事配置の検討 ・人材マネジメントシステムの導入検討	・印西市人材戦略において、人材配置の方向性及び職員の標準職務遂行能力を重視した、全体最適な人材配置ができる仕組みの構築 ・キャリアアップ重点事業による職員配置を実施した。 ・意向調査や経歴を踏まえた職員配置を実施した。 ・人材マネジメントシステムを導入した。	A	・個性、特性に応じた専門性を育てる人事配置の実施 ・政策課題に応じた適正な人事配置の実施 ・人材マネジメントシステムを活用した効果的な人事配置の実施	・個性、特性に応じた専門性を育てる人事配置の実施 ・政策課題に応じた適正な人事配置の実施 ・人材マネジメントシステムを活用した効果的な人事配置の実施	・個性、特性に応じた専門性を育てる人事配置の実施 ・政策課題に応じた適正な人事配置の実施 ・人材マネジメントシステムを活用した効果的な人事配置の実施	(変更無し)
13	総務部	人事課	地域に寄り添う市役所づくり	行政サービスの充実	人事評価制度の見直し		○	・業務実績に応じた適正な人事評価制度の確立	・(仮称)印西市人材戦略の策定に伴う人事評価制度の見直し ・人事評価システムの導入	・印西市人材戦略において、人事評価の方向性及び職員の標準職務遂行能力を策定した。【職員の自律的な学びを促し、専門性を高める育成環境の整備】 ・早稲田公共政策カレッジへの派遣に向けた検討を行った。 ・都市経営プロフェッショナルスクールへの派遣を実施した。 ・伴走型マネジメント研修の実施に向けた検討を行った。 ・資格取得助成制度の実施に向けた検討を行った。 ・自主研究グループ助成制度の実施に向けた検討を行った。	A	・印西市人材戦略に基づく新たな人事評価の実施 ・人事評価システムによる効果的・効果的な評価の実施	・印西市人材戦略に基づく新たな人事評価の実施 ・人事評価システムによる効果的・効果的な評価の実施	・印西市人材戦略に基づく新たな人事評価の実施 ・人事評価システムによる効果的・効果的な評価の実施	・印西市人材戦略を策定したことから、(仮称)の表記を削除した。
14	総務部	人事課	地域に寄り添う市役所づくり	行政サービスの充実	職員研修の充実	コーチングによる主体性の向上、大学院・民間スクールへの派遣、出向人材の受入、国・県・民間への外部出向	○	・主体的に個々の専門スキルを向上させる研修体制の確立	・(仮称)印西市人材戦略の策定に伴う新たな研修の在り方の検討及び整理	・印西市人材戦略において、人材育成の方向性及び職員の標準職務遂行能力を策定した。【職員の自律的な学びを促し、専門性を高める育成環境の整備】 ・早稲田公共政策カレッジへの派遣に向けた検討を行った。 ・都市経営プロフェッショナルスクールへの派遣を実施した。 ・伴走型マネジメント研修の実施に向けた検討を行った。 ・資格取得助成制度の実施に向けた検討を行った。 ・自主研究グループ助成制度の実施に向けた検討を行った。	A	・印西市人材戦略に基づく新たな研修の実施	・印西市人材戦略に基づく新たな研修の実施	・印西市人材戦略に基づく新たな研修の実施	・印西市人材戦略を策定したことから、(仮称)の表記を削除した。
15	総務部	DX推進課	地域に寄り添う市役所づくり	IT化・行政DXの推進	テクノロジーを使った業務効率化／AIなどのテクノロジーによる業務の簡素化	行政DX：ハンコレスの実現や、コンビニ交付の導入など、さまざまな形で行政DXを推進。プッシュ型で市政情報を発信。 IT・AI化：問い合わせ対応、保育所への入所選考、介護サービス計画作成、庁内会議における議事録作成、インフラ管理などのAI・IT化を推進。	○	・電子決裁100% ・ハンコレス100% ・ペーパーレスR6比50% ・移動レスR6比50% ・各課主体の改善による業務量削減(30%を目指す)	・抜本的な業務改革の実行戦略の作成 ・先行トライアル課(人事課)における業務改善 ・DX人材育成研修の実施 ・BPR研修の実施 ・書かない窓口の導入に向けた現地視察 ・生成AI活用トライアル ・業務改革に向けた伴走支援の実施 ・仕組み化シートの全庁展開	・行政改革の実行戦略を作成した。 ・先行トライアル課(人事課)において業務改善を行った。 ・DXリテラシー研修を実施した。 ・BPRワークショップ研修を実施した。 ・書かない窓口の導入に向けた現地視察(深谷市)を行った。 ・生成AI活用トライアル(生成AI研修の実施)を行った。 ・業務改革に向け伴走支援を実施した。 ・仕組み化シートの全庁展開を行った。	A	・書かない窓口実施に向けた窓口受付システムの導入 ・人事課における会計年度任用職員勤怠管理システムの導入 ・生成AIの活用拡大 ・電子決裁の対象拡大 ・窓口対応時間の短縮実施 ・伴走支援による各種施策の推進 ・ネットワーク三層分離の見直しに向けた準備	・書かない窓口の実施 ・次期ネットワークの構築及び導入 ・伴走支援による各種施策の推進	・伴走支援による各種施策の推進 ・ネットワークの運用検証	(変更無し)
16	企画財政部	資産経営課	地域に寄り添う市役所づくり	支所・出張所の機能強化(分散型)	子育て教育支援拠点・起業創業拠点・文化芸術拠点など印西牧の原駅周辺に複合施設を整備	人口増加が著しい、印西牧の原駅周辺に、公民連携手法を活用し、市役所機能を有した複合施設を整備する。(例：岩手県紫波郡紫波町にあるオガールプロジェクト。子育て応援センターや、図書館や会議室を中心に、周辺にはカフェや飲食店舗、マルシェ、学習塾、事務所などの施設が配置され、相乗効果を生んでいる。)	○	①牧の原駅圏に必要な公共施設の方針決定 ②機能強化した牧の原出張所等の開設 ③送迎保育ステーションの実施 ④(仮称)牧の原駅圏複合施設整備事業の整備方法の決定	①牧の原駅圏に必要な公共施設の整理 ②牧の原出張所移転の方針決定 ③牧の原駅圏での送迎保育ステーションの開設検討 ④牧の原駅圏ニーズ調査・現状分析・課題の洗い出し	①④印西牧の原駅圏複合施設に係る、市が構想案で示した導入機能(案)について市民意見募集及び対話会を実施し、市民のニーズと市が考える複合施設の構想案が一致しているか把握に努めた。また、市場性の有無や公募に向けた課題等を把握するため、サウンディング型市場調査を行った。 ②牧の原出張所移転方針を決定した。 ③牧の原駅圏での送迎保育ステーションの開設検討を実施した。	A	①牧の原駅圏に必要な公共施設の方針決定 ②機能強化した牧の原出張所の開設準備 ③送迎保育ステーションの開設準備・完了 ④(仮称)牧の原駅圏複合施設の具体的検討	②牧の原出張所のさらなる機能強化の検討 ③送迎保育ステーションの実施 ④(仮称)牧の原駅圏複合施設整備事業の整備方法決定	②牧の原出張所のさらなる機能強化の検討 ④(仮称)牧の原駅圏複合施設募集要項作成・公募・契約・施設整備	(変更無し)

市長公約実現に向けたロードマップ(工程表)

R07.31現在

No.	担当部/課 主担当部主担当課		分野	施策	管理項目	概要 マニフェスト記載内容	活動報告/HP/リーフレットでの 補足内容	分類	マイルストーン(中間目標) R8年度末時点	ロードマップ R7年度	実績 R7年度	進捗評価 R7年度末時点	R8年度	R9年度	R10年度以降	変更概要
17	教育部	教育DX推進室	教育・子育て	子どもの可能性を伸ばす	日本で最も進んだテクノロジー教育の提供(先生方への支援→進捗管理番号167へ)	子どもたちの主体性と感性を育む教育を推進する。現在、原山小学校で行われている日本一のデジタル教育の普及を全校に進めるとともに、子どもたちの学習環境と先生方の職場環境の改善を進める。	市内の先進的ICT教育校が持つノウハウの活用や世界的なIT企業との連携を通じ、どの学校でも進んだテクノロジー教育を提供する。	◎	・市内小中学校への教材整備 ・全小中学校で情報教育の推進	・ロボティクス教材設置校を拡大(原山中学校区・印旛中学校区)とともに教職員研修の実施 ・文部科学省指定による学びの変革・校務改善の取組実施(リーディングDXは4中学校区、生成AIパイロット校5中学校区) ・GIGAスクール構想第2期に伴う児童生使用タブレットPCの入れ替え	・ロボティクス教材を原山中学校区・印旛中学校区に設置するとともに教職員研修を実施した。 ・文部科学省から、リーディングDX事業や生成AIパイロット校の指定を受け、デジタル基盤を活用した好事例を全国に広めることができた。(リーディングDXは4中学校区、生成AIパイロット校は5中学校区) ・GIGAスクール構想第2期に伴う児童生使用タブレットPCの入れ替えを計画通りに完了し、R8年度4月から運用を開始することができた。	A	・教材設置校を拡大(未設置校すべて) ・ICT支援員増置 ・情報教育に関する研修実施 ・GIGAスクール構想第2期に伴う児童生使用タブレットPCの入れ替え完了	・教職員研修の実施 ・情報教育に関する研修実施 ・本格実施 ・さらなる充実の検討 ・ICT支援員のさらなる増置 ・各学校における情報探究カリキュラム編成支援	・情報教育に関する研修実施 ・ロボッチャチャンピオンシップの実施 ・情報カリキュラムの推進支援	・R10年度以降においてICT支援員の増値を予定していないため、変更した。 ・ロボッチャ関連はR9年度目標をR8年度に達成する見込みであるため、前倒して目標を再設定した。 ・情報教育に関する目標が設定されていなかったため、R9年度、R10年度に目標を追加した。
18	企画財政部	資産経営課	教育・子育て	子どもの可能性を伸ばす	インターナショナルスクール誘致を含む国際教育の推進	国際空港に近い立地を生かしながら、語学教育や多文化理解を進める。インターナショナルスクール誘致を含む国際教育を推進する。	成田空港に近く世界的な企業が立地する市の立地も生かしながら、語学教育や多文化理解を進める。自身も海外留学や駐在を経験したのとして、インターナショナルスクール誘致を含む国際教育を先頭に立って推進する。	◎	①インターナショナルスクール事業者の誘致活動結果を踏まえた対応 ②教育課程特例校として、全小学校において、小学1～6年生にて英語科の実施 ③AIを活用した英語学習アプリを市内全中学校に導入及びオンライン国際交流授業の実施	①インターナショナルスクールの事業者の誘致可能性調査(事業者・候補地) ②教育課程特例校として4小学校において、小学1～6年生にて英語科の実施 ③中学校におけるAIを活用した英語学習アプリを市内全中学校において、トライアル導入及び市内7中学校においてオンライン国際交流授業の実施	①・都内のインターナショナルスクールへの視察を実施し、誘致の可能性についてヒアリングを行った。 ・視察に伺ったインターナショナルスクールが、小学校跡地に新たに学校を設置したつくば市の担当課にヒアリングを行った。 ・インターナショナルスクールの分類等について調査を実施した。 ②教育課程特例校として4小学校において、小学1～6年生にて英語科を実施した。 ③中学校におけるAIを活用した英語学習アプリを市内全中学校において、トライアル導入し、市内7中学校においてオンライン国際交流授業を実施した。	B	①インターナショナルスクールを含め、印西市に合う教育施設の整理・検討・誘致活動の推進 ②教育課程特例校として、全小学校において、小学1～6年生にて英語科の実施 ③AIを活用した英語学習アプリを市内全中学校に導入及びオンライン国際交流授業の実施	①インターナショナルスクールを含め、印西市に合う教育施設の方針決定、誘致活動の推進 ②教育課程特例校として、全小学校において、小学1～6年生にて英語科の実施 ③AIを活用した英語学習アプリを市内全中学校での活用及びオンライン国際交流授業の実施	①誘致活動の結果を踏まえた対応 ②教育課程特例校として、全小学校において、小学1～6年生にて英語科の実施 ③AIを活用した英語学習アプリを市内全中学校での活用及びオンライン国際交流授業の実施	・具体的な取組を進めるため、教育施設に関する記載を、方針決定・誘致活動の推進へ変更した。
19	教育部	教育政策課	教育・子育て	すべての子どもの居場所づくり	大規模校の分離新設を含む学習環境の改善		千葉ニュータウン地区を中心に一部の小中学校では児童数の増加が顕著。全国で最も大きなマンモス校が誕生する可能性が指摘されている。大規模校の分離新設をはじめとする子どもたちの学習環境と先生の職場環境を改善する。	◎	・賃貸借契約の締結	・施設整備基本計画の策定 ・用地測量 ・設計 ・開校準備委員会立上げ ・地域、保護者との意見交換会	・施設整備基本計画を策定した。 ・現況測量を実施した。 ・設計に着手した。 ・地域、保護者との意見交換会を実施した。	B	・用地購入 ・設計 ・賃貸借契約の締結(校舎・体育館) ・開校準備委員会の立ち上げ ・ワークショップ開催 ・地域、保護者への進捗状況の報告	・工事(賃貸借部分) ・開校準備委員会の運営 ・ワークショップ開催 ・地域、保護者への進捗状況の報告	・工事(賃貸借部分) ・備品購入 ・開校準備委員会の運営 ・ワークショップ開催 ・地域、保護者への進捗状況の報告 ・開校(令和11年度)	(変更無し)
20	教育部	学務課	教育・子育て	すべての子どもの居場所づくり	支援学級での人員配置の強化		児童数等の増加に伴い支援学級の受入れ数も増加傾向にある一方、先生や保護者の負担が増している。人員配置の強化を含む支援策を進める。	◎	・市内小中学校からの人的要員数について80%配置	・支援員希望者を増やすための工夫・改善の検討・実施(近隣大学との連携、大学生の確保、ハローワークによる募集)	・順天堂大学、コンビニ等の商店、飲食店、病院、郵便局などへのポスター掲示依頼による周知と募集の拡大を図った。 ・支援員の配置要望に対して、72.6%配置することができた。	A	・支援員募集方法の工夫・改善 ・支援員の配置	・支援員募集方法の工夫・改善 ・支援員の配置	・支援員募集方法の工夫・改善 ・支援員の配置	(変更無し)
21	教育部	指導課	教育・子育て	すべての子どもの居場所づくり	フリースクールなどの多様な学習機会の支援		市内の小・中学生にも不登校児童数が増え続ける中で、多様な学びの場としてフリースクールの重要性が高まっている。ボランティアによる運営が中心の現状から、スクールの持続可能な運営に向けた支援を進める。子どもたちが、放課後に最新のテクノロジーを学べる居場所づくりも検討する。	◎	・学びの多様化への対応のひとつとして、教育支援センターの運用について方針を決定 ・新たなフリースクール補助の在り方について方針決定	・フリースクール事業者補助の実施 ・フリースクール利用者への補助の検討 ・フリースクール等連絡会の実施 ・校内教育支援センター新規設置(5小学校) ・市教育支援センターの現状把握と、運用方法の検討	・不登校児童生徒支援施設運営事業費補助実績1件 ・フリースクール等利用児童生徒支援補助金の制度設計により、規則を制定 ・校内教育支援センターを2回実施した。 ・校内教育支援センターを5小学校で新規に設置した。 ・R8年度の新規設置校の運用マニュアルの作成、環境準備などを実施した。	A	・フリースクール利用者補助の実施 ・フリースクール連絡協議会の実施 ・校内教育支援センターの拡充(小学校5校) ・市教育支援センターの運用方法の決定	・フリースクール事業者補助の在り方再検討 ・校内教育支援センターの拡充(小学校5校) ・学びの多様化への対応検討	・校内教育支援センターの拡充(小学校3校・中学校1校) ・学びの多様化への対応方針決定 ・校内・市教育支援センターの運用に関する方針の再検討	・フリースクールは生涯学習課の管轄であり、教育支援センターは指導課の管轄であるため記載内容を変更した。また、校内教育支援センターの設置について、見通しが確定したため変更した。
22	教育部	教育政策課	教育・子育て	地域で育む	小規模特認校を含む自然豊かな学校での先進的な学習環境づくり	他自治体の先進事例も参考に、豊かな自然を活かし、子どもたちの主体性と感性を育む教育を推進。スクールバス等の更なる導入を進め、全市からの通学利便性の向上を図る。		○	・(仮称)印西市学びの環境整備基本方針策定完了	・次期教育大綱を踏まえた全市的な教育環境の在り方について検討 ・小規模特認校案内の充実 ・ふれあいバスの時刻見直し	・小規模特認校案内の一部充実を行った。 ・ふれあいバスの時刻見直しを行った。	B	・教育ビジョンを踏まえた学校別の教育環境の在り方について検討	・(仮称)印西市学びの環境整備基本方針策定完了	・(仮称)印西市学びの環境整備基本方針に基づく施策の実施	・教育ビジョンの名称の確定による修正を行った。
23	生涯学習部	図書館課	教育・子育て	地域で育む	図書館や公民館、市民団体などと連携した地域の学び場づくり	図書館や公民館、市民団体などと連携し、子どもたちの学校外の学びの場、そして、生涯の学びの場づくりを進める。		○	・ICTを活用した図書館機能の強化及び業務の効率化を段階的に実施 ・本館館長のノウハウを活かした図書サービス計画の推進 ・図書館・公民館・市民団体の連携による、地域の学び場づくりの新たな取組を実施・検証	・外部人材の活用や利便性の向上等を目的とした先進自治体(検討中の)図書館を視察 ・返却ポストの設置を検討 ・図書館サービス計画に基づく取組をより充実したものとするため、館長に専門的な知識を有する外部人材等の登用を検討 ・図書館・公民館・市民団体の連携による、地域の学び場づくりの新たな取組に向けた調査・研究	・先進自治体(東京都荒川区、岩手県紫波町)の図書館視察を実施した。 ・R8年度に市内駅前に返却ポストを設置するため予算化した。 ・司書資格を有する外部人材から図書館長を募集した。	A	・ICT等を活用した図書館機能の強化及び業務の効率化を検討 ・返却ポストの設置 ・本館館長に専門的な知識を有する外部人材等を登用 ・本館館長のノウハウを活かした図書館サービス計画の推進 ・図書館・公民館・市民団体の連携による、地域の学び場づくりの新たな取組の方針を決定	・ICT等を活用した図書館機能の強化及び業務の効率化を段階的に実施 ・図書館・公民館・市民団体の連携による、地域の学び場づくりの新たな取組を実施・検証	・ICT等を活用した図書館機能の強化及び業務の効率化を段階的に実施 ・図書館サービス計画の中間評価と計画最終年度に向けた施策の見直しを実施 ・図書館・公民館・市民団体の連携による、地域の学び場づくりの新たな取組を拡充	(変更無し)
24	教育部	教育政策課	教育・子育て	地域で育む	小・中学校体育館への空調設備の導入促進			○	・早期設置に向け、設計・工事を実施	・実施設計①	・実施設計(中学校3校)を実施した。	A	・工事(中学校3校) ・実施設計(小学校17校、中学校5校) ・R8年度末時点設置済(小学校1校、中学校2校)	・工事(小学校19校(新規17校、継続2校)、中学校5校) ・R9年度末時点設置済み(小学校6校、中学校全校)	・工事(小学校12校(継続)) ・R10年度末時点設置済み(小・中学校全校)	(変更無し)

市長公約実現に向けたロードマップ(工程表)

R8.07.31現在

No.	担当部/課 主担当部主担当課		分野	施策	管理項目	概要 マニフェスト記載内容	活動報告/HP/リーフレットでの 補足内容	分類	マイルストーン(中間目標) R8年度末時点	ロードマップ R7年度	実績 R7年度	進捗評価 R7年度末時点	R8年度	R9年度	R10年度以降	変更概要
25	健康子ども部	子育て支援課	教育・子育て	安心して生み育てる環境づくり	子育ての不安軽減をサポート(子どもなんでも相談窓口の設置)	子育ての不安軽減に向け、保護者への行政側から必要な方にアプローチするプッシュ型での必要な情報連絡、親同士のつながりづくりで、困った時に一人で悩まない体制を整える。		○	①プッシュ型支援 ・公式LINEでの運用を継続する。 ②移動相談 ・継続運用 【成果指標】 ・こどもに育てにくさを感じる保護者の減少(R6調査値26.0%) ・育てにくさを「いつも感じる」「時々感じる」と回答した人のうち、「何らかの解決する方法を知っている」人の増加(R6調査値84.4%) 3歳児健診時「健やか親子」調査項目集計より	①プッシュ型支援 ・本格運用開始 ・積極的な周知開始。コンテンツ数増加 ②移動相談 ・拡大に向けた検討(実施場所及び実施内容)	①プッシュ型支援 運用ツールと企画案の検討を開始した。 ②子育てコンシェルジュ相談(移動相談) ・窓口相談10件 ・電話相談6件 ③妊娠子育て相談「こまつな」LINE ・登録者数997人 ・相談件数276件	B	①プッシュ型支援 ・公式LINEでの運用を開始する。 ②子育てコンシェルジュ相談(移動相談・訪問相談) ・児童館・子育て支援センター及び希望のあった拠点施設で、予約不要の訪問相談の実施 ③妊娠子育て相談「こまつな」LINE ・運用を継続する。	①プッシュ型支援 ・公式LINEでの運用を継続する。 ②子育てコンシェルジュ相談(移動相談・訪問相談) ・運用継続及び検証 ③妊娠子育て相談「こまつな」LINE ・運用を継続する。	①プッシュ型支援 ・公式LINEでの運用を継続する。 ②子育てコンシェルジュ相談(移動相談・訪問相談) ・運用継続及び検証 ③妊娠子育て相談「こまつな」LINE ・運用を継続する。	①プッシュ型支援 ・SNSツールの検討や、市のSNSツールの運用規則に沿った運用をするための企画調整を行ったことで、実施時期が当初より繰り下がった。 ②移動相談 ・検討結果を踏まえ、事業の方向性を明確化した。 ③妊娠子育て相談「こまつな」LINE ・主旨に沿った事業であるものとして掲載に追加した。
26	健康子ども部	子ども家庭課	教育・子育て	安心して生み育てる環境づくり	不妊治療・不育症治療への支援を推進			○	①不妊治療 ・先進医療(保険適用外)への助成に向けての制度設計 ・不妊相談窓口の相談体制づくり ②千葉県早期不妊検査費助成事業:助成継続 ③不育症治療 新制度での実施	①不妊治療 ・先進医療(保険適用外)への助成に向けての情報収集、検討 ・不妊相談窓口の周知方法を検討 ②不育症治療 ・助成の拡大等在り方についての情報収集、検討	①不妊治療 国の動向を確認した。 ・モデル事業での症例の集まりがよく、計画より早く集まっていることがわかった。 ・R7報酬改定で保険適用になった治療法を把握した。 ・不妊相談窓口の体制づくりの一環として、プレコンサポーター養成講座の受講を開始した。 ②不育症治療 ・助成拡大に向けた在り方についてR8年度の制度設計に向け情報収集、検討した。	B	①不妊治療:状況注視し助成を検討する。 ・不妊相談窓口の企画検討 ②千葉県早期不妊検査費助成事業:制度設計、助成開始 ③不育症治療:助成継続、制度見直し	①不妊治療 ・先進医療(保険適用外)への助成に向けての制度設計に基づく実施 ・不妊相談窓口の開始 ②千葉県早期不妊検査費助成事業:助成継続 ③不育症治療:新制度での実施	①不妊治療 ・先進医療(保険適用外)への助成に向けての制度設計 ②千葉県早期不妊検査費助成事業:助成継続 ③不育症治療:助成継続	①不妊相談窓口については、県のプレコンサポーター養成講座の開始の遅れに伴い、市の企画案作成に遅れが生じた。 ②千葉県のR8年度からの新規事業「千葉県早期不妊検査費助成事業」へ参加のため事業を追加した。
27	健康子ども部	子ども家庭課	教育・子育て	安心して生み育てる環境づくり	切れ目のない産前産後ケアサポート			○	産前産後の切れ目ない支援の充実 ①妊娠前支援 ・プレコンセプションケア事業の継続実施 ②妊娠期支援 ・妊婦健康診査の市単独上乗せ助成についての制度設計 ③産婦期・乳児期支援 ・子育てヘルプのクレジットカード決済開始(妊娠期の利用も可能) ④その他産前産後の切れ目ない支援 ・対象者の状況に応じた健診、相談、教育事業の実施、改善	①妊娠前支援 ・プレコンセプションケア事業の実施内容検討 ②妊娠期支援 ・妊婦健康診査の市単独上乗せ助成についての情報収集、検討 ③産婦期・乳児期支援 ・1か月児健康診査実施 ・子育てヘルプのクレジットカード決済開始(妊娠期の利用も可能) ④その他産前産後の切れ目ない支援 ・産後ケア事業の利用拡大に向けた体制強化 ④その他産前産後の切れ目ない支援 ・プレマクラスでの父親支援開始 ・児童館・子育て支援センターでの相談事業の拡大 ・SNSによるプッシュ型支援本格運用開始	①実施内容を検討した上で関係機関と協議し、ホームページを開設した。 ②医療機関や全国自治体の状況を取りまとめ、方向性を決定し、関係機関からの意見徴集を実施した。 ③産婦期・乳児期支援 ・1か月児健康診査:612人 ・子育てヘルプサービス利用件数:293件、利用時間:1827時間 ④その他産前産後の切れ目ない支援 ・プレマクラスでの父親支援は、プレマクラス育児編にて11回開催し、89名が参加した。 ・父親の産後うつに関する調査による実態把握の集計では、産後1ヶ月・3ヶ月の父親に対して9回発送して441名から回答が得られた。 ・児童館・子育て支援センターの5施設で、266組がはぐくみ相談を利用した。	A	①妊娠前支援:プレコンセプションケア事業の実施 ②妊娠期支援 ・妊婦健康診査の市単独上乗せ助成の方針決定のための医療機関との調整 ③産婦期・乳児期支援 ・産後ケア事業の拡大実施 ④その他産前産後の切れ目ない支援 ・対象者の状況に応じた健診、相談、教育事業の実施、改善	①妊娠前支援 ・プレコンセプションケア事業の継続実施 ②妊娠期支援 ・妊婦健康診査の市単独上乗せ助成についての制度設計 ③産婦期・乳児期支援 ・産後ケア事業の拡大実施 ④その他産前産後の切れ目ない支援 ・対象者の状況に応じた健診、相談、教育事業の実施、改善	①妊娠前支援 ・プレコンセプションケア事業の継続実施 ②妊娠期支援 ・妊婦健康診査の市単独上乗せ助成についての実施 ③産婦期・乳児期支援 ・産後ケア事業の継続実施 ④その他産前産後の切れ目ない支援 ・対象者の状況に応じた健診、相談、教育事業の実施、改善	②妊娠期支援:R8年度になり、主たる委託先となる医療機関に課題が生じ調整時間が必要となっているため、制度設計と事業の実施を後ろ倒しにした。
28	健康子ども部	健康増進課	教育・子育て	安心して生み育てる環境づくり	産婦人科開設の助成金による市内で出産しやすい環境整備			○	・市内出産数の状況を鑑み、支援	・みらいウィメンズ駅前クリニック開院(R7.4.1) ・産婦人科を扱う病院の出産数等状況を調査研究(子ども家庭課と連携し、産婦人科を扱うみらいウィメンズクリニック(駅前クリニック)及び日本医科大学千葉北総病院に出生取り扱い数等の状況確認を実施した。) ・日本医科大学千葉北総病院に出生取り扱い数等の状況確認を実施した。 ・日本医科大学千葉北総病院主催の講演会開催(R7.10.25) ・市内産婦人科の現況等PR	・みらいウィメンズ駅前クリニックが令和7年4月1日に開院した。 ・産婦人科を扱う病院の出産数等状況を調査研究を実施した。(子ども家庭課と連携し、産婦人科を扱うみらいウィメンズクリニック(駅前クリニック)及び日本医科大学千葉北総病院に出生取り扱い数等の状況確認を実施した。) ・日本医科大学千葉北総病院に出生取り扱い数等の状況確認を実施した。 ・市内産婦人科の現況等のPRを行った。	—	・市内産婦人科の現況等PR ・市内産婦人科に対し、出産取扱数等のヒアリングを実施 ・市内産婦人科に対し、講演会や出産相談の場など医療機関PRの機会を提供	・市内産婦人科の現況等PR ・市内産婦人科に対し、出産取扱数等のヒアリングを実施 ・市内産婦人科に対し、講演会や出産相談の場など医療機関PRの機会を提供	・市内産婦人科の現況等PR ・市内産婦人科に対し、出産取扱数等のヒアリングを実施 ・市内産婦人科に対し、講演会や出産相談の場など医療機関PRの機会を提供	・市内医療機関による積極的なPRをサポートするため、市ホームページへの掲載やリーフレット配架によるPRに加え、講演会や相談の場の提供を行うこととした。
29	健康子ども部	保育幼稚園課	教育・子育て	安心して生み育てる環境づくり	病児・病後児保育／一時保育施設の整備			◎	①千葉ニュータウン中央駅圏での病児・病後児保育事業の実施 ②誰でも通園制度の実施	①千葉ニュータウン中央駅圏での病児・病後児保育事業の内容の検討、市内病児・病後児保育のニーズ調査の実施、今後の事業展開の検討 ②誰でも通園制度の実施準備・完了	①千葉ニュータウン中央駅圏での病児・病後児保育事業の実施に向けて、各種事業者との協議を実施した。 ②制度開始の準備を完了し、R8年度から市内11施設で受け入れを開始した。	A	①千葉ニュータウン中央駅圏での病児・病後児保育事業の開設備 ②誰でも通園制度の実施	①千葉ニュータウン中央駅圏での病児・病後児保育事業の開設備完了、実施 ②誰でも通園制度の実施	①千葉ニュータウン中央駅圏での病児・病後児保育事業の実施 ②誰でも通園制度の実施	・①について、実施に向けた協議に時間を要したため、開設準備完了をR9年度中に変更した。 ・②について、12施設で制度開始を予定していたが、1施設が実施を取りやめたため、11施設で開始となった。
30	福祉部	障がい福祉課	教育・子育て	安心して生み育てる環境づくり	医療的ケア児および家族への支援強化			○	①医療的ケア児の名簿更新 ②医療的ケア児の支援に係る関係者間の意見を聞く場 ③すべての障害児相談支援事業所に医療的ケア児等コーディネーター配置 ④医療的ケア児及びその家族への支援事業実施	①医療的ケア児の名簿作成 ②庁内関係課との検討会実施 ③医療的ケア児等コーディネーターの配置・役割について調査・研究、県研修への参加要請 ④医療的ケア児の生活実態の把握及び支援事業の方針検討 ⑤非常用電源装置を日常生活用具給付事業の品目へ追加	①R7年度の医ケア児の名簿を作成した。 ②R7年6月に市の関係機関との連絡会として協議の場を設置し、年2回開催した。 ③県主催の研修が実施されなかったことから、参加要請は実施していない。 ④医療的ケア児等コーディネーターと今後のコーディネーターの役割配置について意見交換を実施した。 ⑤親の会へのヒアリング及びアンケートにより生活実態を把握し、協議の場において生活支援のためのガイドブックの作成について検討した。 ⑤非常用電源装置を日常生活用具給付事業品目に追加した。	B	①医療的ケア児の名簿更新 ②医療的ケア児の支援に係る関係者間の意見を聞く場 ③基幹相談支援事業所を中心に、医療的ケア児等コーディネーターの連携体制構築、意見交換 ④医療的ケア児及びその家族への支援事業方針を決定 ⑤非常用電源装置の給付開始	①医療的ケア児の名簿更新 ②医療的ケア児の支援に係る関係者間の意見を聞く場 ③すべての障害児相談支援事業所に医療的ケア児等コーディネーター配置 ④医療的ケア児及びその家族への支援事業実施	①医療的ケア児の名簿更新 ②医療的ケア児の支援に係る関係者間の意見を聞く場 ③医療的ケア児等コーディネーターの相談支援の継続 ④医療的ケア児及びその家族への支援事業継続実施	(変更無し)

市長公約実現に向けたロードマップ(工程表)

R8.07.31現在

No.	担当部/課 主担当部 主担当課		分野	施策	管理項目	概要 マニフェスト記載内容	活動報告/HP/リーフレットでの 補足内容	分類	マイルストーン(中間目標)	ロードマップ	実績	進捗評価		R8年度	R9年度	R10年度以降	変更概要
	R9年度末時点	R7年度							R7年度	R7年度末時点							
43	教育部	学校給食課	教育・子育て	安心して生み育てる環境づくり	学校給食費無償化、全額公費負担		子育て世代の経済的な負担軽減を目指し、全世帯を対象に(家庭の所得や子どもの数に関わらず)給食費の無償化を推進する。	○	・学校給食費無償化、全額公費負担の継続	・学校給食費無償化、全額公費負担の継続	・学校給食費無償化、全額公費負担の継続を実施した。	A		・学校給食費無償化、全額公費負担の継続	・学校給食費無償化、全額公費負担の継続	・学校給食費無償化、全額公費負担の継続	(変更無し)
44	健康子ども部	スポーツ振興課	健康・医療・介護・福祉	ずっと元気でいられるまち	生涯スポーツを楽しめる環境づくり			○	・有料公園施設や他のスポーツ施設を一体に指定管理者による施設管理の実施	・実施事業の調査研究 ・効率的な施設管理を行うため、指定管理者制度導入に向けた方針決定及び制度設計	・実施事業の調査を行った。 ・指定管理者制度の導入に向けた事例等の収集と分析を進めたが、方針決定及び制度設計には至らなかった。	B		・実施事業の調査研究 ・効率的な施設管理を行うため、指定管理者制度導入に向けた方針決定及び制度設計	・実施事業の方針決定及び制度設計	・制度設計に基づく事業の実施 ・指定管理者制度による社会体育施設の管理運営	(変更無し)
45	市民部	市民活動推進課	健康・医療・介護・福祉	ずっと元気でいられるまち	市民活動団体・組織等の活動支援(ボランティア(有償・無償)・イベント・文化・芸術・音楽・スポーツ等)	市民活動支援センターの人員・機能強化(コーディネーター人員の強化)。関連部署等との連携強化。団体・組織間のつながりづくり。有償ボランティアの拡大。市民活動団体・組織等への支援強化。広場などでのイベントを開催する市民団体などに手続きサポートや椅子・テントなどの貸出を支援する。		○	・市民活動支援センターの機能強化に向けた方針決定 ・ボランティアセンターと市民活動支援センターとの連携強化 ・市民活動団体等へのイベント支援の実施 ・イベント用貸与備品(テント・イス・テーブル等)の貸与の実施	・市民活動支援センターの常駐スタッフの増員 ・社会福祉協議会が運営するボランティアセンターと課題等の共有 ・市民活動団体等へのイベント支援の事例調査 ・イベント用貸与備品(テント・イス・テーブル等)の運用ルールの決定	・市民活動支援センターの常駐スタッフの増員(2人→3人)した。 ・社会福祉協議会が運営するボランティアセンターとのボランティア募集について情報共有をした。 ・他市町村で実施されているイベント用貸出備品等の状況について調査を行った。 ・市民活動団体等へのイベント支援の方針決定・制度設計 ・イベント用貸与備品(テント・イス・テーブル等)の貸与の実施	A		・市民活動支援センターの機能強化に向けた調査・検討 ・ボランティアセンターと市民活動支援センターとの連携強化 ・市民活動団体等へのイベント支援の実施 ・イベント用貸与備品(テント・イス・テーブル等)の貸与の実施	・市民活動支援センターの機能強化に向けた方針決定 ・ボランティアセンターと市民活動支援センターとの連携強化 ・市民活動団体等へのイベント支援の実施 ・イベント用貸与備品(テント・イス・テーブル等)の貸与の実施	・市民活動支援センターの機能強化策の実施 ・ボランティアセンターと市民活動支援センターとの連携強化 ・市民活動団体等へのイベント支援の実施 ・イベント用貸与備品(テント・イス・テーブル等)の貸与の実施	(変更無し)
46	福祉部	高齢者福祉課	健康・医療・介護・福祉	ずっと元気でいられるまち	認知症患者及び家族へのサポート強化	医療機関と認知症初期集中支援チームの連携を強化し、認知症初期事例や対処困難事例について速やかに支援。スマートフォン無料アプリを利用した認知症高齢者の見守りの取組を進める。		◎	①認知症施策推進計画に基づく事業の実施 ②認知症高齢者の見守り支援策の実証実験の実施	①認知症施策推進計画策定に向けた調査研究及び骨子の検討 ②認知症高齢者の見守り支援方法についての事例等の調査研究及び方針決定	①認知症施策推進計画の策定について検討し、高齢者福祉計画・介護保険事業計画と一体的に策定する方針とした。 ②認知症高齢者の見守り支援について試用するアプリの検討を行った。	B		①第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画への認知症施策推進計画の位置づけ ②認知症高齢者の見守り支援の実証実験の実施	①認知症施策推進計画に基づく施策の推進 ②認知症高齢者の見守り支援の実証実験の実施	①認知症施策推進計画に基づく施策の進捗管理及びブラッシュアップ ②認知症高齢者の見守り支援策の実証実験の検証	(変更無し)
47	福祉部	高齢者福祉課	健康・医療・介護・福祉	ずっと元気でいられるまち	在宅医療体制の構築(→マニフェストNo.56を参照)												
48	健康子ども部	健康増進課	健康・医療・介護・福祉	ずっと元気でいられるまち	二次救急(入院や手術を要する重症患者を365日24時間受入体制)体制の整備			○	・二次救急を扱う病院に対し、支援	・令和7年度より印西市公的病院等運営費補助金交付要綱を改正。二次救急を扱う日本医科大学千葉北総病院及び印西総合病院に対し、補助金を増額交付 ・千葉県へ病床確認の実施(千葉県ではR5年度に病床配分(R6～R11分)を実施済)医療圏毎に見直しが行なわれることから、ヒアリングを実施した。 ・エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている病床を有する医療機関に対し、国の交付金を活用し、有床医療機関物価高騰対策支援金を交付した。	・印西市公的病院等運営費補助金交付要綱を改正した。二次救急を扱う日本医科大学千葉北総病院及び印西総合病院に対し、補助金を増額(1事業につき、1,500万円→3,000万円)して交付した。 ・千葉県では医療圏毎に病床数が見直し(R5年度に病床配分(R6～R11分)を実施済)されることから、ヒアリングを実施した。 ・エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている病床を有する医療機関に対し、国の交付金を活用し、有床医療機関物価高騰対策支援金を交付した。	A		・二次救急運営事業に対し、継続実施 ・二次救急医療機関に対し、救急事業受け入れ数や体制にかかるヒアリングを実施 ・県の募集に合わせヒアリングを実施	・二次救急運営事業に対し、継続実施 ・二次救急医療機関に対し、救急事業受け入れ数や体制にかかるヒアリングを実施 ・県の募集に合わせヒアリングを実施	・二次救急運営事業に対し、継続実施 ・二次救急医療機関に対し、救急事業受け入れ数や体制にかかるヒアリングを実施	・よりよい救急医療体制の構築を図るため、二次救急医療機関に対し、救急事業受け入れ実績や受け入れ体制等についてヒアリングを実施することとした。
49	福祉部	高齢者福祉課	健康・医療・介護・福祉	みんなに居場所のあるまち	第二の人生に向けた総合支援窓口(シニア世代の誰でも何でも相談所)の設置		シニア世代の第二の人生のニーズは様々。就労(働く)、ボランティア(有償・無償)、市民活動、趣味などの多様な選択肢を示し、シニア世代の人生に伴走する支援窓口を設置する。	◎	・シニア世代の第二の人生に向けた総合支援窓口の設置	・シニア世代の第二の人生に向けた総合支援窓口の事例等の調査研究及び方針決定	・幅広く、より手軽に利用できるように重点を置き、シニア世代に向けた情報提供基盤の整備に方向転換を行った。	ー		・情報提供の手段について方向性の検討・決定	・情報提供基盤の制度設計・予算措置	・情報提供基盤の運用開始	・幅広く、より手軽に利用できるように重点を置き、シニア世代に向けた情報提供基盤の整備に方向転換を行ったため、変更した。
50	福祉部	高齢者福祉課	健康・医療・介護・福祉	みんなに居場所のあるまち	シニアの方々の居場所づくり(シニア世代の活躍の場、多世代での交流拠点整備)	シニア世代の方々が培ってきた専門知識やノウハウを活かした活躍の場や、子どもからシニア世代まで一緒に過ごせる多世代交流拠点を整備。	例:図書館を中心とした、多世代で利用できる複合文化施設。図書館を中心に、芸術文化ホール、生涯学習センター、屋内こども広場が入った複合施設で、子どもから大人までが楽しく文化や芸術に触れる施設。	◎	・シニア世代の活躍の場づくりに関する取組の推進	・シニア世代の活躍の場づくりに関する調査研究及び方針の検討	・高齢者就労支援センターの指定管理者の再指定を行い、シニア世代の生きがいづくりのため、講座実施回数の増加や企業説明会の開催回数の増加など、翌年度から機能強化を図れるよう、土台を整えた。	A		・シニア世代の活躍の場づくりに関する方針の決定	・シニア世代の活躍の場づくりに関する取組の推進	・シニア世代の活躍の場づくりに関する取組の推進	(変更無し)
51	福祉部	障がい福祉課	健康・医療・介護・福祉	みんなに居場所のあるまち	障がいのある方々の就労支援強化		学校や市内事業者との連携を通じて、障がいのある方々が働きながら自分らしく居られる場所づくりを推進。	○	①就労選択支援制度の実施 ②重度障害者等の就労支援に向けた事業の実施	①就労選択支援制度の実施(10月～) ②重度障害者等の就労支援に向けた調査、現状把握	①就労選択支援制度の開始に伴い対象者に支給決定を行った。 ②就労系サービス利用者にアンケート調査を実施し、現状把握を行った。	A		①就労選択支援制度の連携強化 ②重度障害者等の就労支援に向けた課題整理、方針決定	①就労選択支援制度の質の向上 ②重度障害者等の就労支援に向けた事業の実施	①就労選択支援制度の定着 ②重度障害者等の就労支援に向けた事業の継続実施	(変更無し)
52	福祉部	高齢者福祉課	健康・医療・介護・福祉	いつでも安心なまち	シニア世代やご家族の福祉相談窓口である地域包括支援センターの機能強化		事務担当者の配置などの人員強化。市役所支援体制の強化:人員強化と介護保険の認定調査の迅速化、現場職員・スタッフの負担軽減ツール(タブレット等)の支給、書類のデジタル化・簡素化。	○	①地域包括支援センターの機能強化(事務職員の配置) ②高齢者福祉課の支援体制の強化	①令和8年度からの各地域包括支援センターの運営委託において、機能強化が図れるよう仕様の検討及びプロポーザルによる業者選定 ②高齢者福祉課の支援体制強化のための検討及び調整	①R8年度から12年度までの地域包括支援センター運営受託法人をプロポーザルにより選定し契約を行った。 ②社会福祉士、保健師、ケアマネ、理学療法士等の専門職を配置し支援体制を維持できるよう調整を行った。	A		①新たな長期業務委託契約による各地域包括支援センターの運営開始 ②高齢者福祉課の支援体制の維持	①各地域包括支援センターの運営評価 ②高齢者福祉課の支援体制の維持	①各地域包括支援センターの運営 ②高齢者福祉課の支援体制の維持	(変更無し)
53	福祉部	高齢者福祉課	健康・医療・介護・福祉	いつでも安心なまち	介護者の家族の負担軽減		高齢者のご家族の近居及び同居に関する財政支援、高齢者の一時預かり機能の強化等を通じて、親子の物理的、精神的な両面の負担軽減を検討。	◎	・高齢者との近居・同居に関する支援の実施	・高齢者との近居・同居に関する事例等の調査研究及び方針決定	・県内市町村で実施している、高齢者との近居・同居に関する支援の事例について、調査を行った。	B		・高齢者との近居・同居に係る支援事業の方針決定、検討及び調整	・高齢者との近居・同居に関する支援の事業実施	・高齢者との近居・同居に関する支援の事業評価	・R8年度の高齢者福祉計画策定に合わせる為、方針決定をR7年度からR8年度に変更した。
54	福祉部	高齢者福祉課	健康・医療・介護・福祉	いつでも安心なまち	市内介護職の方々の交流・研修の場づくり	介護職の医療的ケアについての知識習得及び技術の向上を図るとともに、先進的な手法の普及(ユマニチュードに関する研修の実施等)を通じ、市内全体での介護の質の引き上げを図る。		○	・介護職向けの研修支援による介護の質の引き上げ	・介護職向けの研修支援の拡充に向けたニーズ把握、調査研究及び方針決定	・事業者アンケート等の実施した。 発送: R8年3月24日 回答期限: 5月25日 発送数: 145件	B		・介護職向けの研修支援事業の方針決定、検討及び調整	・介護職向けの研修支援の事業実施	・介護職向けの研修支援の事業評価	・R8年度の高齢者福祉計画策定に合わせる為、方針決定をR7年度からR8年度に変更した。

市長公約実現に向けたロードマップ(工程表)

R8.07.31現在

No.	担当部/課 主担当部 主担当課		分野	施策	管理項目	概要 マニフェスト記載内容	活動報告/HP/リーフレットでの 補足内容	分類	マイルストーン(中間目標) R8年度末時点	ロードマップ R7年度	実績 R7年度	進捗評価 R7年度末時点	R8年度	R9年度	R10年度以降	変更概要
55	福祉部	高齢者福祉課	健康・医療・介護・福祉	いつでも安心なまち	介護のなり手確保(介護スタッフの待遇改善)	増え続ける介護ニーズへ対応。国への働きかけを通じ介護施設等の報酬を引き上げ、市内にて介護施設等を運営しやすい状況を整備。介護スタッフの方へ居住・アパートの補助制度等を検討し、待遇を向上。		○	①国への働きかけによる介護施設等の報酬の引き上げ ②補助制度等による介護スタッフの待遇の改善	①介護施設等の報酬の引き上げのための国への働きかけに関する調査研究及び方針決定 ②介護スタッフの待遇の改善のための補助制度等の調査研究及び方針決定	①介護施設等の報酬の引き上げについて国に要望した。 ②介護スタッフの待遇の改善のための補助制度等の研究を行った。	B	①介護施設等の報酬の引き上げのための国への働きかけ及び方針決定 ②介護スタッフの待遇の改善のための補助制度等の方針の決定、検討及び調整	①国への働きかけによる介護施設等の報酬の引き上げ ②補助制度等による介護スタッフの待遇の改善	①継続した国への働きかけ ②介護スタッフの待遇の改善のための補助制度等の事業評価	・R8年度の高齢者福祉計画策定に合わせる為、方針決定をR7年度からR8年度に変更した。
56	福祉部	高齢者福祉課	健康・医療・介護・福祉	いつでも安心なまち	在宅医療支援の構築・強化		医療需要に応じて、在宅療養支援診療所等に関して既存所への支援強化や新規誘致等を進める。	○	・在宅医療支援の強化に向けた取組の実施	・在宅医療支援の強化に向けた取組事例等の調査研究及び方針決定	・在宅医療に係る多職種の連携を図ることで支援体制の強化に努めた。	B	・在宅医療支援の強化に向けた取組の調査研究	・在宅医療支援の強化に向けた取組の実施	・在宅医療支援の強化に向けた取組の評価	(変更無し)
57	企画財政部	交通政策課	健康・医療・介護・福祉	いつでも安心なまち	免許返納後の方々の医療機関や買い物へのアクセス確保	地域や個々人の特性にあわせて、個別に最適な交通手段の確保。バス路線の見直し、デマンドタクシー(予約制の乗合タクシー)、人口が減る地域限定でのライドシェア(自動車の相乗り)導入検討、市内の高齢化地域を走るデマンドタクシーの全車両に人工知能で制御するシステムを導入する。	福祉タクシーの支援増額、高速道路までのアクセス向上、市道・バイパス・生活道路の整備、バス路線の見直し、デマンドタクシーの整備、ライドシェア導入	○	・新たに策定(R8)した印西市地域公共交通計画に基づき、ふれあいバス路線の検証(評価)、フレアイカ、タクシー利用助成事業の実証実験の実施 ④フレアイカ利用拡大についての検証 ⑤福祉タクシー事業の制度の在り方を検討 ・地域ごとの個別最適化の実現に向けたライドシェア、オンデマンドなどの新たな交通システムの導入と、福祉部局による買い物支援等施策との調整による具体的な取組の実施	①地域公共交通計画策定 ②ふれあいバス再編の実施 ③タクシー利用助成事業の実証実験の実施 ④フレアイカ利用拡大についての検証 ⑤福祉タクシー事業の制度の在り方を検討	①新たな地域公共交通計画を策定した。 ②6ルート58便から7ルート74便に再編(牧の原循環ルートの増設と布佐ルートを除く5ルートのルート変更及び増便) ③6月から市街化調整区域全域に拡大(目標に対し、配布者数の実績は82%、利用回数の実績は10%程度にとどまっており、さらなる利用促進が課題) ④ふれあいバスに加え、6月から民間路線バス3路線に拡大した。 ⑤福祉タクシーも含めた移動支援について整理を図っていくことを検討した。	A	・地域公共交通計画の進捗管理(評価) ・ふれあいバス再編の検証・改善検討 ・タクシー利用助成事業の実証実験の検証・改善検討 ・フレアイカ利用拡大の検証・改善検討 ・福祉タクシー事業の検証・改善検討 ・新たな制度の調査・検討 ・タクシー利用助成事業及び福祉タクシー事業の共通化(福祉・介護・交通)の検討(公共交通と福祉との連携強化) ・ふれあいバス、民間バス路線の在り方を検討	・地域公共交通計画の進捗管理(評価) ・ふれあいバス再編の検証・改善検討 ・タクシー利用助成事業の実証実験の検証・改善検討 ・フレアイカ利用拡大の検証・改善検討 ・福祉タクシー事業の検証・改善検討 ・新たな制度の調査・検討 ・シニア層の移動手段の制度を試行的に実施 ・市内公共交通の在り方を抜本的に検討する協議の場を設置	・地域公共交通計画の進捗管理(評価) ・ふれあいバス再編の検証・改善検討 ・タクシー利用助成事業の実証実験の検証・改善検討 ・フレアイカ利用拡大の検証・改善検討 ・福祉タクシー事業の検証・改善検討 ・新たな制度の調査・検討	(変更無し)
58	福祉部	高齢者福祉課	健康・医療・介護・福祉	いつでも安心なまち	地域に寄り添った移動スーパーの充実		スーパーマーケットなどの市内事業者との連携を通じ、高齢者の状況にあわせたサポートを実施。	◎	・買い物支援モデル事業の実施	・地域の特性に合わせた買い物支援について検討するワーキンググループの立ち上げ	・全4回買い物支援に係るワーキンググループ会議を実施し、まずは移動スーパーの実施を検討していく方向性が決定した。	A	・買い物支援における方針決定及びモデル事業の検討	・買い物支援モデル事業の実施	・買い物支援モデル事業の実施及び事業評価	(変更無し)
59	福祉部	社会福祉課	健康・医療・介護・福祉	いつでも安心なまち	地域福祉を担われる方々への支援		成り手が不足する民生委員・児童委員が活動しやすい環境を整備。社会福祉協議会への支援強化。民間事業者等と連携した見守りサービス強化。	○	①民生委員・児童委員の充足率の向上 ②社会福祉協議会との連携、支援の見直しによる地域福祉活動の推進	①民生委員・児童委員の負担軽減等に関する協議及び方針決定 ②社会福祉協議会との連携、支援に関する調査研究及び見直し	・民生委員自己推薦制度の導入(R7年12月1日以降) ・民生委員協力委員制度により3名を委嘱した。 ・民生委員の活動費を4,500円から10,000円に増額し、働きやすい環境を構築した。 ・総合福祉センター改修工事に際し、社会福祉協議会の移転について、移転費用の全額を補助した。運営について常に相談を行った。	A	①民生委員・児童委員の負担軽減等の実施 ②社会福祉協議会との連携	①民生委員・児童委員の負担軽減等、一斉改選に向けた改善策検討 ②社会福祉協議会との連携、検証	①民生委員・児童委員の活動環境改善の検証 ②社会福祉協議会との連携、改善実施	(変更無し)
60	健康子ども健康増進部	健康増進課	健康・医療・介護・福祉	いつでも安心なまち	日本医科大学千葉北総病院との連携強化			○	・連携方針の決定 ・二次救急運営事業に対し、補助金を交付	・医療連携に関する他市事例等の調査研究・方針決定 ・定期的な意見交換の実施	・印西市公的病院等運営費補助金交付要綱を改正した。二次救急を扱う日本医科大学千葉北総病院に対し、補助金を増額(1事業につき、1,500万円→3,000万円)して交付した。 ・日本医科大学千葉北総病院主催の講演会「印西市で迎える新しい命―大学病院産科だからできる安心のサポート―」を令和7年10月25日に開催した。 ・印西市主催の健康講演会「血圧を知れば未来が変わる―高血圧の合併症と予防について―」を日本医科大学千葉北総病院の医師を講師に招き、令和7年11月19日に開催した。 ・エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている病床を有する医療機関に対し、国の交付金を活用し、有床医療機関物価高騰対策支援金を交付した。 ・未利用地活用にかかる意見交換を実施した。	A	・調査研究の結果による方針に基づき施策実施 ・医療体制の強化に向けて必要に応じ、意見交換を実施	・医療体制の強化に向けて必要に応じ、意見交換を実施	・よりよい医療体制の構築を図るため、日本医科大学千葉北総病院との意見交換は、定期開催から必要に応じた開催へと変更した。	
61	環境経済部	農政課	地域づくり	多極・循環型のまちづくり	耕作放棄地を活用した市民農園(ピオトープ・農園・公園)づくり	長らく耕作放棄地とされてきた土地を農地のまま子どもとその土地の未来の為に「農地公園」として活用した新しい公園を整備する。		○	・市民農園づくり(民間活用)の方針決定 ・耕作放棄地の利活用を促進する支援制度のモデル事業の募集 ・師戸地区市有地の利活用に関する方針を決定	・市長・副市長意見交換及び方向性の検討(師戸地区市有地の活用を含む) ・関係課との意見交換及び情報共有 ・耕作放棄地の利活用促進に向けた支援制度の事例調査	・耕作放棄地を活用し、草深ふるさと農園拡張を検討した。 ・草深ふるさと農園拡張に係る予算(測量・実施設計)の予算をR8年度当初予算に措置した。 ・師戸地区市有地に係るサウンディング型市場調査実施要領を検討した。	A	・市民農園づくり(民間活用)の方針検討 ・耕作放棄地の利活用促進に向けた支援制度の検討	・市民農園づくり(民間活用)の方針決定 ・耕作放棄地の利活用促進に向けた支援制度のモデル事業の募集	・方針に基づき計画検討 ・耕作放棄地の利活用促進に向けた支援制度のモデル事業の実施	(変更無し)
62	環境経済部	農政課	地域づくり	多極・循環型のまちづくり	空き家などを活用した滞在型農園の整備推進	宿泊滞在型の市民農園「クラインガルテン」。農業体験や地域特有のアクティビティを満喫できる場所を提供する。		◎	・滞在型農園の整備方針を決定	・市長・副市長意見交換及び方向性の検討 ・関係課との意見交換及び情報共有	・候補地となりうる土地の現地確認及び検討を行った。 ・引き続き他市町村の実施事例の調査を行った。 ・視察に向けての予算をR8年度当初予算に措置した。	A	・整備の方針検討(場所、規制などの課題抽出、実施の可能性の検証含む) ・関係課協議	・整備方針の決定	・整備方針に基づき計画を検討	(変更無し)
63	市民部	市民活動推進課	地域づくり	多極・循環型のまちづくり	地域コーディネーター(世話人)の配置	地域に寄り添う「多極・循環型」のまちづくりの要。各支所・出張所に配置。地域の世話人として、地域密着で、市民や事業者のやりたいこと、困ったことを見つけ出し、ともに地域づくりに取り組む。		◎	・地域担当課による地域コーディネーターの登用及び各支所等への配置	・市民活動推進課に地域コーディネーター1名配置 ・地域コーディネーターの具体的な機能に関する検討	・市民活動推進課内に地域コーディネーター1名を配置した。	B	・支所等への地域コーディネーター配置に向けた検討	・(仮称)地域担当課による地域コーディネーターの登用及び各支所等への配置	・(仮称)地域担当課による地域コーディネーターの登用及び各支所等への配置	・適任者の任用・配置を目的としているため、育成を登用に修正した。

市長公約実現に向けたロードマップ(工程表)

R08.07.31現在

No.	担当部・課		分野	施策	管理項目	概要 マニフェスト記載内容	活動報告/HP/リーフレットでの 補足内容	分類	マイルストーン(中間目標)	ロードマップ	実績	進捗評価	R8年度	R9年度	R10年度以降	変更概要
	主担当部	主担当課							R8年度末時点	R7年度	R7年度	R7年度末時点				
64	総務部	防災課	インフラ・防 災・防犯	市民の命を 守る災害対 応	災害シナリオの見直し	想定を超える災害が発生すること を前提に、災害シナリオを見直 し。		◎	①地域防災計画の見直し ・アセスメント調査最終報告 ・災害シナリオを見直した地 域防災計画の改訂及び関連 計画・マニュアルの改訂 ・ハザードマップ新刊	①地域防災計画の見直し ・国県等からの情報収集 ・調査業務仕様書作成 ・R8当初予算要求	①地域防災計画の見直し ・国県等からの情報収集を実施した。 ・業務委託に関する仕様書等を作成し、公募型 プロポーザルによる受託候補者の選定に向けた 準備をした。 ・R8年度当初予算に業務委託料を計上した。	A	①地域防災計画の見直し ・アセスメント調査	①地域防災計画の見直し ・アセスメント調査最終報告 ・災害シナリオを見直した地 域防災計画の改訂及び関連 計画・マニュアルの改訂 ・ハザードマップ新刊	①地域防災計画の見直し ・他計画への反映、修正	(変更無し)
65	総務部	防災課	インフラ・防 災・防犯	市民の命を 守る災害対 応	ともに守る危機対応体制 ①市役所防災体制の強化 (災害専門の幹部職員採 用など)	現在の市役所の対応体制・備蓄 状況の検証を進める。	災害専門のマネジメント職(防災 監・危機管理監)の積極的な採 用・登用、防災関連有資格者の 育成を進める。	○	③防災関係職員の育成 ・職員に対し危機管理意識 の醸成のための防災講話等 の実施 ・他自治体等の訓練見学の ほか、庁内職員の能力向上 のための訓練を実施 ④市役所防災体制の確立 ・災害対策本部の機能維持 のための図上訓練の実施、 各部等別勉強会 ・副市長災害対応力強化研 修の実施	①危機管理官の登用 ②防災課職員の災害対策本部 訓練の実施 ③防災関係職員の育成 ・災害対策本部訓練(防災課・ 各班等) ・災害対策本部員等に対する 説明会 ④市役所防災体制の確立 ・直行職員等に対する避難所 開設等訓練 ・各種訓練等見学 ④市役所防災体制の確立 ・市長災害対応力強化研修 の実施	①危機管理官の登用により、専門性の高い防災 業務を担当できる体制を構築した。 ②防災課職員の災害対策本部訓練を実施する ことにより、災害対策本部設置の際に必要な 資機材やレイアウト等の共有を図った。 ③防災関係職員の育成 ・災害対策本部図上訓練を実施することにより、 市職員の災害対応能力の向上を図った。 ・気象台職員を講師に招き、災害対策本部員等 に対する説明会を実施した。 ・直行職員等に対する避難所開設等訓練を実施 することにより、必要となる資機材等の使用方 法の習得などに努めた。 ・各種訓練等の見学することにより、市職員の知 識の深化に努めた。 ・避難行動要支援者協議を継続することにより、 福祉関係職員と推進していく対策等について意 識の共有を図った。 ④市役所防災体制の確立 ・市長が重要な局面での状況判断や指示などを行 うための実践的な訓練となる災害対応力強化 研修を受講した。	A	③防災関係職員の育成 ・災害対策本部訓練(総合) ・災害対策本部員等に対する 説明会 ・職員に対する避難所開設 等訓練・講話 ④市役所防災体制の確立 ・副市長災害対応力強化研 修の実施	③防災関係職員の育成 ・職員に対し危機管理意識 の醸成のための防災講話等 の実施 ・他自治体等の訓練見学の ほか、庁内職員の能力向上 のための訓練を実施 ④市役所防災体制の確立 ・災害対策本部の機能維持 のための図上訓練の実施 ・各部等別勉強会 ・副市長災害対応力強化研 修の実施	③防災関係職員の育成 ・災害対策本部訓練(能力 の維持) ・職員に対する避難所開設 等訓練・講話 ・各種訓練等見学 ④市役所防災体制の確立 ・災害対策本部の機能維持 のための図上訓練の実施 ・各部等別勉強会 ・市長、副市長災害対応力 強化研修の実施	(変更無し)
66	総務部	防災課	インフラ・防 災・防犯	市民の命を 守る災害対 応	ともに守る危機対応体制 ②市民・団体組織への支 援強化	現在の市役所の対応体制・備蓄 状況の検証を進める。	町内会・自治会・消防団・自主防 災組織・市民団体などの担当職 員配置をはじめとする支援拡充。 特に自主防災組織は、地域防災 の中核を担う存在であり、活動助 成の更なる充実を進める。	○	①消防団の負担軽減 ・式典等の簡略化及び時間 短縮 ・操法訓練を県、印旛支部 操法にあわせて隔年実施 ②消防団への支援 ・操法の型にとられない実 践的な消火訓練を実施 ③自主防災組織活動助成 の拡大 ・現在の参加割額を物価上 昇を考慮し、増額	①消防団の負担軽減 ・式典等の簡略化及び時間短 縮 ・操法訓練を県、印旛支部操法 にあわせて隔年実施 ・消防辞令交付式の来賓を削 減し、式典時間を短縮 ・引き続き、負担軽減の実施 ②消防団への支援 ・操法大会の縮減に伴う防災研 修会の実施 ③自主防災組織更新助成の拡 大 5枠⇒8枠	①消防団の負担軽減 ・式典等の簡略化及び時間短縮に努めた。 ・引き続き、負担軽減の実施に努めた。 ②消防団への支援 ・操法大会の縮減に伴う防災研修会を実施し た。 ・操法の型にとられない実動訓練を実施した。 ③自主防災組織更新助成の5団体から8団体へ 助成を拡大することにより、地域防災力の向上 に努めた。	A	①消防団の負担軽減 ・式典等の簡略化及び時間短縮 ・操法大会の規模縮小 ・引き続き、負担軽減の実施 ②消防団への支援 ・訓練機材の購入 ③自主防災組織活動助成 金の見直し	①消防団の負担軽減 ・式典等の簡略化及び時間短縮 ・操法訓練を県、印旛支部 操法にあわせて隔年実施 ②消防団への支援 ・操法の型にとられない実 践的な消火訓練を実施 ③自主防災組織活動助成 の拡大 ・現在の参加割額を物価上 昇を考慮し、増額	①消防団の負担軽減 ・式典等の簡略化及び時間短縮 ・操法大会の規模縮小 ・引き続き、負担軽減の実施	・R8年度予算計上した訓練用AED購入に合わ せて「訓練機材の購入」を追加した。
67	総務部	防災課	インフラ・防 災・防犯	市民の命を 守る災害対 応	ともに守る危機対応体制 ③民間企業との連携強化	現在の市役所の対応体制・備蓄 状況の検証を進める。	市内に立地する民間企業(物流、 大規模小売店舗)との防災協定 の締結・深化をはじめとする連携 を推進する。	○	①民間企業と協定を締結 し、連携を強化 ・継続した顔合わせ及び情 報交換の実施 ・新規協定先の開拓 ・防災ニーズの必要に応じて 連絡会を開催及び共同訓練 の実施	①民間企業との協定 ・既協定先との意見交換 ・連携要領の具体化 ・ニーズに応じた新規協定の締 結 ・新規協定先の開拓	①民間企業との協定 ・既協定先との意見交換を行い、顔の見える関 係性の構築を図った。 ・連携要領の具体化を進め、有事の際における 実効性の確保に努めた。 ・1団体と新たに協力協定を締結した。	A	①民間企業との協定 ・既協定先との意見交換 ・連携要領の具体化 ・ニーズに応じた新規協定の 締結 ・新規協定先の開拓・防災 ニーズの必要に応じて連絡 会を開催及び共同訓練の実 施	①民間企業と協定を締結 し、連携を強化 ・継続した顔合わせ及び情 報交換の実施 ・新規協定先の開拓 ・防災ニーズの必要に応じて 連絡会を開催及び共同訓練 の実施	①民間企業との協定 ・既協定先との意見交換 ・連携要領の具体化 ・ニーズに応じた新規協定の 締結 ・新規協定先の開拓・防災 ニーズの必要に応じて連絡 会を開催及び共同訓練の実 施	(変更無し)
68	総務部	防災課	インフラ・防 災・防犯	市民の命を 守る災害対 応	ともに守る危機対応体制 ④公民連携強化	現在の市役所の対応体制・備蓄 状況の検証を進める。	防災連絡会の設置／実践的で総 合的な避難訓練の推進。防災関 係団体による前肢での連絡会設 置。市民参加型の避難訓練、市 長以下の主要職員が参加する模 擬訓練(実践的なシナリオを設定 した演習)を通じ、市民・職員双方 の意識醸成を進める。	○	①実践的な訓練の実施 ・市民体験型訓練を重視し た総合防災訓練の実施 ・地区防災訓練への協力 ②防災関連団体の連絡会 の実施 ・自主防災組織連絡会の継 続実施 年2回実施(基準) ・自主防未設置地区に対し、 防災組織設立促進を目的と した防災説明会の実施	①実践的な訓練の実施 ・総合防災訓練での体験型訓 練の実施・地区防災訓練への 協力 ②防災関連団体の連絡会の実 施 ・自主防災組織連絡会の実施 年2回実施(基準) ・自主防未設置地区に対し、 防災組織設立促進を目的とし た防災説明会の実施	①実践的な訓練の実施 ・総合防災訓練での体験型訓 練を実施し、自 助、共助、公助による災害対応力の向上を図っ た。(約1,000名参加) ②地区防災訓練へ市職員が出向くことにより、市 と自主防災組織との連携の強化につながった。 ③防災関連団体の連絡会の実施 ・自主防災組織連絡会を実施し、自主防災組織 未結成地区の町内会・自治会の代表者にも参加 いただき、リーダー同士の関係構築を図った。 ・自主防未設置地区に対し、防災組織設立促進 を目的とした防災説明会を実施した。	A	①実践的な訓練の実施 ・総合防災訓練での体験型 訓練の実施・地区防災訓練 への協力 ②防災関連団体の連絡会 の実施 ・自主防災組織連絡会の実 施 年2回実施(基準) ・自主防未設置地区に対し、 防災組織設立促進を目的と した防災説明会の実施	①実践的な訓練の実施 ・市民体験型訓練を重視し た総合防災訓練の実施 ・地区防災訓練への協力 ②防災関連団体の連絡会 の実施 ・自主防災組織連絡会の継 続実施 年2回実施(基準) ・自主防未設置地区に対し、 防災組織設立促進を目的と した防災説明会の実施	①実践的な訓練の実施 ・総合防災訓練での体験型 訓練の実施 ・地区防災訓練への協力 ②防災関連団体の連絡会 の実施 ・自主防災組織連絡会の実 施 年2回実施(基準) ・自主防未設置地区に対し、 防災組織設立促進を目的と した防災説明会の実施	(変更無し)
69	総務部	防災課	インフラ・防 災・防犯	市民の命を 守る災害対 応	ともに守る危機対応体制 ⑤避難所機能の強化・備 蓄の拡充	現在の市役所の対応体制・備蓄 状況の検証を進める。	避難所の防災設備の整備を推進 する(非常用発電、冷暖房、簡易 トイレ、Wi-Fiなどの通信環境な ど)。十分な量の備蓄を進める。 女性と男性のニーズの違いや、 妊産婦・乳幼児・子育て家庭等 のニーズを十分に踏まえた品目選 定を進める。	○	①避難所の防災設備の強化 ・避難所説明(校長会) ・体育館の空調設備設置 (細部は、教育委員会計画) ・防災倉庫整備(修理・新築 等) ②備蓄品の充実強化 ・備蓄計画の見直し、特に、 携帯・簡易トイレの整備 ・備蓄拠点整備計画を見直し し、特に、地域特性に応じた 備蓄品等を見直す ・ニーズに応じた資機材の購 入	①避難所の防災設備の強化 ・避難所説明(校長会) ・車中避難場所の選定 ・段ボールベッドの購入 ②備蓄品の充実強化 ・備蓄計画の見直し、特に、携 帯・簡易トイレの整備 ・備蓄拠点整備計画を見直し、 特に、地域特性に応じた備蓄 品等を見直す ・ニーズに応じた資機材の購入 の実施	①避難所の防災設備の強化 ・校長会において、避難所レイアウト等に関する 説明を行い、理解を図った。 ・車中避難場所の選定を継続 ・段ボールベッドの購入することにより、福祉避 難所の充実を図った。 ②備蓄品の充実強化 ・携帯・簡易トイレをさらに購入することにより、 目標備蓄量に近づいた。 ・備蓄拠点整備計画を見直しを継続して検討を 進めた。 ・紙おむつやミルクなど、ニーズに応じた資機材 の購入した。	A	①避難所の防災設備の強化 ・避難所使用施設の拡充依 頼(校長会) ・避難所レイアウトのHP掲載 ②備蓄品の充実強化 ・備蓄計画の見直し、特に、 携帯・簡易トイレの整備 ・備蓄計画の見直し、特に、 携帯・簡易トイレの整備 ・備蓄拠点整備計画を見直 し、特に、地域特性に応じた 備蓄品等を見直す ・ニーズに応じた資機材の購 入	①避難所の防災設備の強化 ・体育館の空調設備設置 (細部は、教育委員会計画) ・防災倉庫整備(修理・新築 等) ②備蓄品の充実強化 ・備蓄計画の見直し、特に、 携帯・簡易トイレの整備 ・備蓄計画の見直し、特に、 携帯・簡易トイレの整備 ・備蓄拠点整備計画を見直 し、特に、地域特性に応じた 備蓄品等を見直す ・ニーズに応じた資機材の購 入	①避難所の防災設備の強化 ・避難所使用施設の拡充依 頼(校長会) ・避難所レイアウトのHP掲載 ・地域防災計画の改定に伴 い被害想定に応じた備蓄品 数量の見直し ・ニーズに応じた資機材の購 入	(変更無し)

市長公約実現に向けたロードマップ(工程表)

R8.07.31現在

No.	担当部/課 主担当部 主担当課		分野	施策	管理項目	概要 マニフェスト記載内容	活動報告/HP/リーフレットでの 補足内容	分類	マイルストーン(中間目標)	ロードマップ	実績	進捗評価	R8年度	R9年度	R10年度以降	変更概要
	R9年度末時点	R7年度							R7年度	R7年度末時点						
70	総務部	防災課	インフラ・防 災・防犯	市民の命を 守る災害対 応	治水をきっかけとした周辺 整備	手賀排水機場建て替え工事に 関連する周辺インフラ整備。利根川 水系の水害防災シミュレーション による防災DXを促進する。		○	①手賀排水機場建て替え工 事が安全かつ速やかに進捗 するように地元との調整等 に取り組みながら、建て替え 工事とあわせて周辺の市道 整備が成されるように関東 農政局に要望 ②利根川水系の水位情報を HP(防災ポータルサイト)で 公表	①手賀排水機場建て替え工 事が安全かつ速やかに進捗 するように地元との調整等 に取り組みながら、建て替え 工事とあわせて周辺の市道 整備が成されるように関東 農政局に要望 ②利根川水系の水位情報を HP(防災ポータルサイト)で 公表	①手賀排水機場建て替え工 事が安全かつ速やかに進 捗しながら、建て替え工事 とあわせて周辺の市道整備 が成されるように関東農政 局に要望 ②利根川水系の水位情報を HP(防災ポータルサイト)で 公表	A	①手賀排水機場建て替え工 事が安全かつ速やかに進 捗するように地元との調整 等に取り組みながら、建て 替え工事とあわせて周辺 の市道整備が成されるよ うに関東農政局に要望 ②利根川水系の水位情報 をHP(防災ポータルサイ ト)で公表	①手賀排水機場建て替え工 事が安全かつ速やかに進 捗するように地元との調整 等に取り組みながら、建て 替え工事とあわせて周辺 の市道整備が成されるよ うに関東農政局に要望 ②利根川水系の水位情報 をHP(防災ポータルサイ ト)で公表	①手賀排水機場建て替え工 事が安全かつ速やかに進 捗するように地元との調整 等に取り組みながら、建て 替え工事とあわせて周辺 の市道整備が成されるよ うに関東農政局に要望 ②利根川水系の水位情報 をHP(防災ポータルサイ ト)で公表	(変更無し)
71	企画財政 部	交通政策課	インフラ・防 災・防犯	利便性高 いインフラ 整備	北総線の運賃値下げ	累積赤字が解消され、2022年 には運賃を値下げしたが、まだ 高いのが現状。周辺自治体との 連携を強化して、値下げ交渉 を進める。		○	・次の値下げに向けた取組 を具体化	・要望活動の実施	・北総鉄道株主総会において 市長から市の要望 A を伝えたほか、市長自ら北 総鉄道経営陣と2回 面談し、要望を行った。	A	・要望活動の実施(次の値 下げに向けた具体的な時期 の交渉)	・要望活動の実施(次の値 下げに向けた具体的な内容 の交渉)	・実施に向けた具体的な調 整	(変更無し)
72	企画財政 部	交通政策課	インフラ・防 災・防犯	利便性高 いインフラ 整備	印西牧の原駅への朝タの アクセス特急停車・特急増 便			○	・印西牧の原駅への一部停 車に向けた取組を具体化	・要望活動の実施(印西牧の 原駅停車とその実現に向け た条件の提示)	・市長自ら京成電鉄経営陣 と2回面談し、要望を A 行った。	A	・要望活動の実施(印西牧 の原駅停車とその実現に 向けた条件の提示)	・要望活動の実施(印西牧 の原駅停車とその実現に 向けた条件の提示)	・実施に向けた具体的な調 整	(変更無し)
73	上下水道 部	水道課	インフラ・防 災・防犯	利便性高 いインフラ 整備	上下水道の整備推進	水道の未給水地区が多数存在。 給水区域の全市拡大を検討。地 域の状況を勘案しながら、迅速 に水道整備を進める。		○	①水道事業認可変更 ②給水区域内配水施設整備 実施 ③水道未整備地域(飲用不適 井戸水利用者)に対する 浄水器設置補助(環境保全 課)	①給水区域見直し検討 ②給水区域内整備箇所検討 ③水道未整備地域(飲用不適 井戸水利用者)に対する 浄水器設置に係る補助 項目等の拡充(環境保全課)	①給水区域見直し区域の検 討を実施した。 ②給水区域内整備箇所の検 討を実施した。 ③補助項目を5項目から36 項目及び補助率を1 /2(上限15万円)から2/3 (上限15万円)に拡充 した。(環境保全課)	A	①給水区域見直し検討 ②給水区域内整備箇所の 設計 ③水道未整備地域(飲用不 適井戸水利用者)に対する 浄水器補助の実施	①給水区域見直し手続き ②給水区域内整備箇所の 設計 ③水道未整備地域(飲用不 適井戸水利用者)に対する 浄水器補助の実施	①水道事業の認可変更 ②給水区域内配水施設整 備 ③水道未整備地域(飲用不 適井戸水利用者)に対する 浄水器補助の実施	①受水費用の見直しが示 され、収支見通しが不 確定となっている為、 経営戦略改訂に係る 検討期間をR9年度まで 延長した。 ②詳細設計の前に現地 の施工条件を踏まえた 基本設計が必要となっ た為、設計期間をR9年 度まで延長した。
74	都市建設 部	道路建設課	インフラ・防 災・防犯	利便性高 いインフラ 整備	北千葉道路の早期全線開 通(東京(東京外環道)～ 成田空港の接続)		東京や成田への人・モノのアクセ スの向上を図る。	○	・沿線市と合同で事業推進 の要望活動を実施 ・(国)市川市方面の用地買 収の継続実施 ・(県)成田空港までの延伸 工事を継続実施	・沿線市と合同で事業推進の 要望活動を実施 ・(国)市川市方面の用地買 収の実施 ・(県)成田空港までの延伸 工事を継続実施	・沿線市と合同で事業推進 の要望活動を実施した。 ・(国)市川市方面の用地 買収の実施した。 ・(県)成田空港までの延 伸工事を継続実施した。	A	・沿線市と合同で事業推進 の要望活動を実施 ・(国)市川市方面の用地 買収の継続実施 ・(県)成田空港までの延 伸工事を継続実施	・沿線市と合同で事業推進 の要望活動を実施 ・(国)市川市方面の用地 買収の継続実施 ・(県)成田空港までの延 伸工事を継続実施	・沿線市と合同で事業推進 の要望活動を実施 ・(国)市川市方面の用地 買収の継続実施 ・(県)成田空港までの延 伸工事を継続実施	・県の事業計画変更の 為、事業工程を延伸す る内容へ変更した。
75	都市建設 部	道路建設課	インフラ・防 災・防犯	利便性高 いインフラ 整備	千葉北西連絡道路(野田 市～印西市・国道16号 バイパス)の早期整備実 現		混雑する国道16号線バイパス として、茨城県や埼玉県へのアクセ ス向上に向け、早期の整備を進 める。	○	・沿線市と合同で事業化に 向けた要望及び広報活動 を実施 ・(国)今後のコミュニケー ション手法の検討 ・市内の予定路線を想定 した箇所の地籍調査を 先行実施	・沿線市と合同で事業化に 向けた要望活動を実施 ・沿線市と合同で情報提供 のためのオープンハウス を開催 ・市内の予定路線を想定 した箇所の地籍調査を 先行実施	・沿線市と合同で事業化に 向けた要望活動を実施し た。 ・沿線市と合同で情報提供 のためのオープンハ ウスを開催した。 ・市内の予定路線を 想定した箇所の地籍調 査を先行実施した。	A	・沿線市と合同で事業化 に向けた要望及び広報活 動を実施 ・(国)概略計画の決定に 向けた複数案ルートの 検討 ・市内の予定路線を 想定した箇所の地籍調 査を先行実施	・沿線市と合同で事業化 に向けた要望及び広報活 動を実施 ・(国)今後のコミュニ ケーション手法の検 討	・沿線市と合同で事業化 に向けた要望及び広報活 動を実施 ・(国)概略計画案の とりまとめ	・R8年度で該当区間の 地籍調査が完了予定 の為、地籍調査を削除 する内容へ変更した。
76	都市建設 部	道路建設課	インフラ・防 災・防犯	利便性高 いインフラ 整備	県道千葉竜ヶ崎線バイパ ス(仮称コスモス通り)の 早期完成		千葉ニュータウン地区と木下・大 森地区(市役所など)間でのアクセ ス向上を図る。	○	・未買収地の用地買収を 完了 ・(県)用地買収済み区 間の工事実施	・共有地の取得 ・未買収用地の地権者と 交渉を再開	・共有地を取得した。 ・未買収用地の地権者と 交渉を再開した。	A	・未買収地の用地交渉を 継続 ・用地買収済み区間の 工事実施について県と 協議	・未買収地の用地買収を 完了 ・(県)用地買収済み区 間の工事実施	・(県)工事実施	・R9年度で用地買収完了 を目標とした事業工 程を短縮する内容へ 変更した。
77	企画財政 部	交通政策課	インフラ・防 災・防犯	利便性高 いインフラ 整備	市内バスなどのダイヤ見 直し・充実		車を持たない方の利便性向上に 向け、公共交通網のダイヤ見直し ・拡充を進める。デマンド型(乗 合)タクシーなどの新たな公共交 通手段の導入を推進する。	○	・新たに策定(R8)した印 西市地域公共交通計画に 基づき、ふれあいバス路 線の検証(評価)、フレアイ カ、タクシー利用助成制 度の検証(評価)、フレアイ カ利用拡大について の検証 ⑤福祉タクシー事業の 制度の整理を検討して いく予定であったが、ま ずは福祉部で行ってい る福祉タ クシーも含めた移動支 援について、整理を図 っていくこととなった。	①地域公共交通計画策定 ②ふれあいバス再編の実 施 ③タクシー利用助成事業 の実証実験の実施 ④フレアイカ利用拡大 についての検証 ⑤福祉タクシー事業の 制度の整理を検討して いく予定であったが、ま ずは福祉部で行ってい る福祉タ クシーも含めた移動支 援について、整理を図 っていくこととなった。	①新たな地域公共交通計 画を策定した。 ②6ルート58便から7ル ート74便に再編(牧の 原循環ルートの増設と 布佐ルートを除く5ル ートのルート変更及び 増便) ③6月から市街化調整 区域全域に拡大 ④6月から民間路線バ ス3路線にも利用拡大 ⑤福祉タクシー事業の 制度の整理を検討して いく予定であったが、ま ずは福祉部で行ってい る福祉タ クシーも含めた移動支 援について、整理を図 っていくこととなった。	A	・地域公共交通計画の 進捗管理(評価) ・ふれあいバス再編の 検証・改善検討 ・タクシー利用助成事 業の実証実験の検証・ 改善検討 ・フレアイカ利用拡大 の検証・改善検討 ・福祉タクシー事業の 検証・改善検討 ・新たな制度の調査・ 検討 ・タクシー利用助成事 業及び福祉タ クシー事業の共通化 (福祉・介護・交通)の 検討(公共交通と福祉 との連携強化) ・ふれあいバス、民間 バス路線の在り方を 検討	・地域公共交通計画の 進捗管理(評価) ・ふれあいバス再編の 検証・改善検討 ・タクシー利用助成事 業の実証実験の検証・ 改善検討 ・フレアイカ利用拡大 の検証・改善検討 ・福祉タクシー事業の 検証・改善検討 ・新たな制度の調査・ 検討 ・シニア層の移動手 段の制度を試行的に 実施 ・市内公共交通の在 り方を抜本的に検討 する協議の場を設 置	・地域公共交通計画の 進捗管理(評価) ・ふれあいバス再編の 検証・改善検討 ・タクシー利用助成事 業の実証実験の検証・ 改善検討 ・フレアイカ利用拡大 の検証・改善検討 ・福祉タクシー事業の 検証・改善検討 ・新たな制度の調査・ 検討	(変更無し)

市長公約実現に向けたロードマップ(工程表)

R08.07.31現在

No.	担当部/課 主担当部主担当課		分野	施策	管理項目	概要 マニフェスト記載内容	活動報告/HP/リーフレットでの 補足内容	分類	マイルストーン(中間目標) R8年度末時点	ロードマップ R7年度	実績 R7年度	進捗評価 R7年度末時点	R8年度	R9年度	R10年度以降	変更概要
78	環境経済部	クリーン推進課	インフラ・防災・防犯	利便性高いインフラ整備	市民・地域住民とともに進める「新クリーンセンター」の整備	市民、移転先地区の合意形成を進めながら、新クリーンセンター(ごみ処理施設)の整備を推進する。また、クリーンセンターから生じる排熱などを活用し、地区の方々や民間企業のノウハウも活用しつつ、自然豊かな地域資源を活かしたにぎわいを創出する。	吉田地区をはじめとする市南部地区の活性化を進める。	○	【クリーン推進課】 印西地区環境整備事業組合での ①新クリーンセンターの工事完了 ②地域振興施設のプレオープン 【土木管理課】 ①必要に応じ事務対応(廃道など) 【道路建設課】 ①市道00ー122号線事業の松崎側区間の完成形工事の推進 ②吉田側区間の用地取得を実施 【水道課】 ①整備完了延長L=7,334m 【下水道課】 ①整備完了及び供用開始	【クリーン推進課】 ①必要に応じて、当組合への事業協力 ②各整備に係る当組合と関係課との協議等の調整 【土木管理課】 ①必要に応じ対応(廃道など) 【道路建設課】 ①市道00ー122号線事業の松崎側区間の暫定供用開始 【水道課】 ①配水施設整備 【下水道課】 ①事業計画変更手続き ②実施設計	【クリーン推進課】 ①事業の進捗状況は随時確認していたが、特に本課として事業協力する案件はなかった。 ②特に関係課との協議等の調整案件はなかった。 【道路管理課】 ①必要に応じ事業協力した。(廃道など) 【道路建設課】 ①市道00ー122号線事業の松崎側区間の暫定供用開始した。 【水道課】 ①配水施設整備の実施をした。 【下水道課】 ①事業計画変更手続きをした。 ②実施設計を行った。	A	【クリーン推進課】 ①必要に応じて、当組合への事業協力 ②各整備に係る当組合と関係課との協議等の調整 【道路管理課】 ①必要に応じ事業協力(廃道など) ②(仮称)次期中間処理施設アクセス道路の整備に関する協議 【道路建設課】 ①市道00ー122号線事業の松崎側区間の完成形工事の推進 ②吉田側区間の用地取得の実施 【水道課】 ①配水施設整備 【下水道課】 ①事業計画変更手続き完了 ②整備工事	【クリーン推進課】 ①必要に応じて、当組合への事業協力 ②各整備に係る当組合と関係課との協議等の調整 【道路管理課】 ①必要に応じ事業協力(廃道など) ②(仮称)次期中間処理施設アクセス道路の整備に関する協議 【道路建設課】 ①市道00ー122号線事業の松崎側区間の完成形工事の推進 ②吉田側区間の用地取得の実施 【水道課】 ①配水施設整備完了 【下水道課】 ②整備工事及び供用開始	施設稼働 【クリーン推進課】 ①必要に応じて、当組合への事業協力 ②各整備に係る当組合と関係課との協議等の調整 【道路建設課】 ①市道00ー122号線事業の松崎側区間の完成形工事の推進 ②吉田側区間の用地取得の実施	(変更無し)
79	都市建設部	道路建設課	インフラ・防災・防犯	利便性高いインフラ整備	景観の維持／道路脇の雑木・雑草への対応		安全と景観の維持に向け、迅速な対応を進める。地域の草刈りボランティアの支援強化を進める。	○	①(国県道)除草等未対応箇所継続的な要望を行い、除草等の実施回数の増加 ②(市道)民有地から市道に越境する草木の管理責任に関する啓蒙用パンフレットの配布及び対応能力向上を図った市発注の草刈り業務の継続実施	①(国県道)管理者との連絡体制強化に向けた協議 ②(市道)民有地から市道に越境する草木の管理責任に関する啓蒙用パンフレットの作製、配布	①(国県道)管理者との連絡体制強化に向けた協議を行った。 ②(市道)民有地から市道に越境する草木の管理責任に関する啓蒙用パンフレットの作製、配布を行った。	A	①(国県道)コンクリートシール等の恒久的な整備を要望、市道の路面清掃と県道を連携し、県の負担減を図った景観維持推進の協議 ②(市道)民有地から市道に越境する草木の管理責任に関する啓蒙用パンフレットの配布及び対応能力向上を図った市発注の草刈り業務の継続実施	①(国県道)コンクリートシール等の恒久的な整備を要望、市道の路面清掃と県道を連携し、県の負担減を図った景観維持推進の協議 ②(市道)民有地から市道に越境する草木の管理責任に関する啓蒙用パンフレットの配布及び対応能力向上を図った市発注の草刈り業務の継続実施	①(国県道)コンクリートシール等の恒久的な整備を要望、市道の路面清掃と県道を連携し、県の負担減を図った景観維持推進の協議 ②(市道)民有地から市道に越境する草木の管理責任に関する啓蒙用パンフレットの配布及び対応能力向上を図った市発注の草刈り業務の継続実施	・(国県道)県の予算制約や要望依存の限界を踏まえた為、協議内容を実現性が高く低負担で持続可能な恒久対策へ変更した。
80	市民部	市民活動推進課	インフラ・防災・防犯	利便性高いインフラ整備	防犯カメラの設置			○	・助成事業の実施	・家庭用防犯カメラ購入費助成事業の実施	・家庭用防犯カメラ購入費助成金を220件交付した。	S	・現状分析・改善検討 ・助成金の応募状況を踏まえた周知方法等の検討・改善	・現状分析・改善検討 ・助成金の応募状況を踏まえた周知方法等の検討・改善	・現状分析・改善検討 ・助成金の応募状況を踏まえた周知方法等の検討・改善	(変更無し)
81	教育部	指導課	インフラ・防災・防犯	利便性高いインフラ整備	スクール・ゾーン、キッズ・ゾーンの柔軟な設定			○	①スクールゾーン ・学校からの要望への柔軟な対応推進 ②キッズゾーン ・保育所等の要望に基づき、必要に応じて設置	①スクールゾーン ・設置に向けた意向調査 ・各小中学校の要望調査 ・通学路安全対策検討連絡協議会での検討 ②キッズゾーン ・保育所等の要望に基づき、必要に応じて設置	①スクールゾーン ・各小中学校の要望調査を実施した。 ・通学路安全対策検討連絡協議会で検討した。 ②キッズゾーン ・通学路安全対策検討連絡協議会で協議した。 ・コスモスの丘保育園、コスモスの丘ひがし野保育園が面した市道にキッズゾーンを設置した。	A	①スクールゾーン ・関係機関調整 ・要望を受けての実地調査、道路環境整備の要否などを含め、警察を交えた関係機関との連携 ※交通規制のため、千葉県公安委員会の意思決定が必要。 ②キッズゾーン ・保育所等の要望に基づき、必要に応じて設置	①スクールゾーン ・関係機関調整 ・要望を受けての実地調査、道路環境整備の要否などを含め、警察を交えた関係機関との連携 ※交通規制のため、千葉県公安委員会の意思決定が必要。 ②キッズゾーン ・保育所等の要望に基づき、必要に応じて設置	①スクールゾーン ・関係機関調整 ・要望を受けての実地調査、道路環境整備の要否などを含め、警察を交えた関係機関との連携 ※交通規制のため、千葉県公安委員会の意思決定が必要。 ②キッズゾーン ・保育所等の要望に基づき、必要に応じて設置	(変更無し)
82	福祉部	障がい福祉課	インフラ・防災・防犯	利便性高いインフラ整備	障がいのある方々も暮らしやすいまちづくり		点字ブロック設置、段差の解消などバリアフリー化の更なる推進。	○	①バリアフリーに関する当事者意見を庁内担当課と共有及びバリアフリー化の推進に向けて担当部署において必要な予算措置 ②バリアフリーも含めた合理的配慮に係る研修会の実施	①バリアフリーなどに関する生活上の課題について現状把握	①障害者プラン策定にあたり、アンケート項目について当事者の意見を集約し、現状の把握を行った。	A	①市内バリアフリー環境について当事者の意見を集約及び課題整理	①バリアフリーに関する当事者意見を庁内担当課と共有及びバリアフリー化の推進に向けて担当部署において必要な予算措置 ②バリアフリーも含めた合理的配慮に係る研修会の実施	①バリアフリーに関する当事者の意見聴取を継続的に実施し、ブラッシュアップを図り、庁内担当課と共有 ②バリアフリーも含めた合理的配慮に係る研修会の継続実施	(変更無し)
83	環境経済部	経済振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	グローバル産業の誘致	成田と東京の間のという立地を戦略的に生かし、世界で戦える産業を誘致	東京圏に通勤する層をターゲットとし、新たな雇用創出を目指す。市全域をフィールドとした、先進的な実証実験の場の提供。市独自の補助金の設立。トップセールスによる誘致。	データセンターに加え、成田と東京の間という戦略的位置を活かし、世界に戦える産業を誘致。成田空港圏自治体連絡協議会への参加。成田空港との連携を強化。世界のゲートウェイ(玄関口)都市印西としての取組を強化。	○	・産業用地確保に向けた取組の推進	・産業用地確保に関する方針決定 ・印旛地域成田空港連携勉強会への参加	・R8年度より、産業用地の適地選定及び可能性調査を実施することに決定し、庁内関係部署や県との調整を行った。 ・印旛地域成田空港連携勉強会へ参加し、各市町との意見交換を実施した。	A	・産業用地確保に向けた適地調査 ・印旛地域成田空港連携勉強会へ参加し、継続的な情報収集。	・産業用地確保に向けた可能性調査 ・印旛地域成田空港連携勉強会へ参加し、継続的な情報収集。	・産業用地確保に向けた取組の推進 ・印旛地域成田空港連携勉強会へ参加し、継続的な情報収集。	・R7年度の実績を元に、各年度毎に「印旛地域成田空港連携勉強会へ参加し、継続的な情報収集」を追記した。
84	都市建設部	都市計画課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	グローバル産業の誘致	印旛中央地区への先端企業の誘致	印旛中央地区において、成田空港からの玄関口として、先端企業を誘致。		○	・事業手法等方針検討の整理	・進出意欲のある企業への個別ヒアリングやサウンディング調査の実施 ・地権者の土地の利活用に関する意向確認調査の実施 ・地権者説明会の実施(調査結果等)	・進出意欲のある企業へサウンディング調査を実施した(27者へ実施) ・地権者の土地の利活用に関する意向調査を実施した(1回実施) ・地権者説明会(動画開催含む)を実施した(3回実施)	A	・進出意欲のある企業への補足調査の実施 ・地権者の土地の利活用に関する意向確認調査の実施 ・事業手法等方針検討 ・地権者説明会の実施(方針検討等)	・事業手法等方針検討整理 ・進出意欲のある企業への補足調査の実施 ・地権者説明会の実施(方針検討等)	・事業化パートナーの公募、決定 ・事業化パートナーとの事業化検討 ・地権者説明会(事業化検討状況)	(変更無し)
85	企画財政部	契約検査課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	経済循環づくり	地元企業優先の入札制度改革、公共分野での市内調達比率向上	地域の特色と経済の強さは多様な地元事業者あってこそ。地域内での経済循環促進への取組を推進する。		○	・総合評価競争入札方式における市内企業の参入機会拡充	・地元企業への経済循環づくりのための新評価項目・基準の方針決定、制度設計、試行実施、制度改正、周知	・地元企業への経済循環づくりのための新評価項目・基準の方針決定、制度設計をし、試行実施した。また、制度改正を周知した。	A	・新評価項目・基準の本格実施、評価検証	・新評価項目・基準の本格実施、評価検証	・新評価項目・基準の本格実施、評価検証	(変更無し)
86	企画財政部	資産経営課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	経済循環づくり	地域課題解決型企業への支援	地域の特色と経済の強さは多様な地元事業者あってこそ。地域内での経済循環促進への取組を推進する。		◎	・民間提案制度の運用と検証	・民間提案制度の検討	・民間提案制度の他市事例を調査し、導入時の懸念点などを、公民連携アドバイザーと議論し、情報を整理した。	A	・民間提案制度の策定	・民間提案制度の運用と検証	・民間提案制度の運用と検証	(変更無し)

市長公約実現に向けたロードマップ(工程表)

R8.07.31現在

No.	担当部/課 主担当部 主担当課		分野	施策	管理項目	概要		分類	マイルストーン(中間目標) R9年度末時点		ロードマップ R7年度	実績 R7年度	進捗評価 R7年度末時点		R8年度	R9年度	R10年度以降	変更概要
	マニフェスト記載内容	活動報告/HP/リーフレットでの 補足内容																
87	教育部	学校給食課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	経済循環づくり	地産地消の促進、学校給食での地元食材の利用 (→マニフェストNo.105を参照)													
88	環境経済部	経済振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	起業・創業支援	女性向け起業スクールの開催、起業・創業塾の支援強化	子育てや介護などのために仕事を辞めたが、もう一度キャリアやスキルを活かして働きたい、フルタイムでは難しいなどの課題を解決するため、「女性向け創業スクール」を開催する。	例:流山市女性向け創業スクール	◎	・本格実施	・起業関心層、起業初心者へのヒアリングの実施 ・女性向け起業スクールの試行実施	・起業関心層、起業初心者へのヒアリングを実施した。 ・女性向け起業スクールを試行実施した。(コスモスバレットにて計5日間実施し、計25名の参加があった。)		・前年度の反省点を踏まえ、事業のブラッシュアップ	・前年度の反省点を踏まえ、事業のブラッシュアップ	・前年度の反省点を踏まえ、事業のブラッシュアップ		(変更無し)	
89	環境経済部	経済振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	起業・創業支援	市独自の起業・創業拠点(スタートアップカフェ)の整備	創業を志す方をサポートするため、中小企業 診断士や税理士、司法書士などの専門家に、起業の準備や相談ができる空間。多種多様な 人たちが集い、新しい価値を生み出すプラットフォームを整備する。	例:FUKUOKA NEXT	◎	・スタートアップカフェの整備方針の決定	・スタートアップカフェの整備方針の検討	・他市町村でスタートアップカフェを実施している 事業者及び自治体職員にヒアリングを実施し、整備方針を検討した。	A	・スタートアップカフェの整備方針の検討	・スタートアップカフェの整備方針の決定	・スタートアップカフェの設計		(変更無し)	
90	環境経済部	経済振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	起業・創業支援	起業後の伴走型事業支援		販路拡大や事業承継など小規模事業者が直面する経営課題に対し、事業計画の策定や資金調達などを支援。	◎	・本格実施	・起業スクール参加者への伴走支援の試行実施	・起業スクール参加者等を主な対象とし、伴走支援として、SNSマーケティング講座やAI活用講座、起業家交流会を試行的に実施した。(コスモスバレットにて2/18・2/25・3/5の計3日間実施し、延べ50名の参加)	A	・社会情勢や他事業参加者へヒアリングのうえ、事業決定・実施	・社会情勢や他事業参加者へヒアリングのうえ、事業決定・実施	・社会情勢や他事業参加者へヒアリングのうえ、事業決定・実施		(変更無し)	
91	企画財政部	資産経営課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	起業・創業支援	イベント開催要件の緩和	イベントで繋がるまちづくり。広場などでイベントを開催する市民団体などに手続きサポートや椅子・テントなどの貸出支援を実施。	公共施設(公園・広場など)に必要な利用要件を緩和することで、各種イベントの開催を促し、起業創業後の活動を後押し。	○	・道路利活用の緩和拡大 ・公園・広場利活用の緩和拡大	・道路利活用緩和の調査・検討 ・公園・広場利活用緩和の調査・検討 ・担当窓口の整理	・道路利活用に向けた規制緩和に向けた方針の検討を行い、素案を作成した。 ・公園・広場利活用の条件緩和に向けて素案を作成した。 ・担当窓口の整理を行い、資産経営課を利用の窓口とした。	A	・道路利活用のパイロット実施(NT中央北口) ・公園・広場利活用のパイロット実施 ・担当窓口の一本化	・パイロット実施の検証を踏まえ、道路利活用の緩和拡大 ・パイロット実施の検証を踏まえ、公園・広場利活用の緩和拡大	・道路利活用の緩和拡大 ・公園・広場利活用の緩和拡大		(変更無し)	
92	環境経済部	経済振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	起業・創業支援	新たな店舗誘致・起業促進	個人店をはじめとする創造的人材の誘致により、IT・農・食の新ビジネスを創造。		○	・関係課等との協議の実施	・起業家からの情報収集の実施	・市内起業家や起業創業の支援企業等にヒアリングを実施し、起業ニーズ等の情報収集を行った。	A	・関係課等の協議の実施	・関係課等の協議の実施	・関係課等の協議の実施		(変更無し)	
93	環境経済部	農政課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	未来へつながる農業	農地・農機の購入補助拡充		大規模農業の担い手に対して、市独自の補助金を拡充。	○	・支援補助の継続(改定含む)	・補助の継続(予算拡大) ・補助実績の検証と在り方を検討	・予算額を拡大した。 ・補助実績を踏まえ、農業者の申請状況、導入機械検の検証をした。	A	・補助の継続 ・補助実績の検証と改訂方針(兼業農家への対応方針の検討)の決定	・補助の継続(改定含む)	・法人化に向けた誘因策の検討		(変更無し)	
94	環境経済部	農政課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	未来へつながる農業	農業者会議の定期開催		市内の農業環境も地域によって多様。全市及び地域毎に、やる気のある担い手による連携促進や意思統一の場の会議を設置。地域の“農業未来図”である「人・農地プラン(地域計画)」の策定を進める。	○	・担い手農業者組織の会議に参加 ・担い手農業者組織との連携強化 ・認定農業者会議対象者の拡大	・担い手農業者組織の会議に参加 ・担い手農業者組織との連携強化 ・専門部会拡充の支援 ・認定農業者会議対象者の拡大	・水田部会立ち上げ「に係る打合せをサポートした。 ・若手農業者の水田部会、畑部会、給食部会の会議に参加した。 ・若手農業者の水田部会と地元工場の見学会及び意見交換を実施した。 ・認定農業者・認定新規就農者連絡会議に担い手農業者組織の農業者も参加した。	A	・担い手農業者組織の会議に参加 ・担い手農業者組織との連携強化 ・認定農業者会議対象者の拡大	・担い手農業者組織を地域計画の中核組織に位置づけ ・農業法人化講習会の活用		(変更無し)		
95	環境経済部	農政課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	未来へつながる農業	スマート農業推進に向けた先進民間企業との連携強化		スマート農業推進に向けた先進民間企業との連携を強化する。	◎	・最新のスマート農業を把握 ・関係機関と連携した受け入れ体制の検討	・最新のスマート農業を把握 ・先進民間企業の情報収集・調査	・国や県における事例や補助金の情報収集を実施した。 ・農畜産の展示館に参加し事例の調査を実施した。	A	・最新のスマート農業を把握 ・関係機関と連携した受け入れ体制の検討	・最新のスマート農業を把握 ・関係機関と連携した受け入れ体制の検討	・先進民間企業との連携		(変更無し)	
96	環境経済部	農政課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	未来へつながる農業	農地・山林相談窓口の設置	農地の相続等に関する専用窓口を設置。「親から相続したけど農地のことがわからない」といった後継ぎの方でも相談し易い窓口を通じ、耕作放棄地化や産業廃棄物などのゴミ捨て場化を防ぐ。		○	・相談窓口の連携強化(農業委員会・農政課) ・相談方法の効率化を検討	・相談窓口の連携強化(農委・農政) ・相談方法の効率化を検討 ・「お悩みハンドブック」に相談窓口を案内	・相続等により承継した農地の活用に課題を抱える方に対し、農業委員会と連携して、農地中間管理事業の手続きと案内を実施した。 ・貸し手の農地を地図上で把握できるように整理し、あわせて現地写真を添付することで効率化を図った。 ・農地中間管理事業利用者や山林所有者の死亡時に必要な届け出や手続きについて、「おくやみハンドブック」に掲載し周知を図った。	A	・相談窓口の連携強化(農委・農政) ・相談方法の効率化を検討	・相談窓口の連携強化(農委・農政) ・相談方法の効率化を検討	・相談窓口の連携強化(農委・農政) ・必要により相談窓口を設置		(変更無し)	
97	環境経済部	農政課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	未来へつながる農業	農地情報専用サイトの整備		認定農業者限定で閲覧できる農地の空きや契約条件を確認できる情報サイトを整備。農地の貸し借りを促進する。	◎	・国・県・農業委員会との連携 ・全国サポートシステム運用開始(農業委員会) ・農地情報公開システム「農地ナビ」との連携準備	・国・県・農業委員会との連携 ・全国サポートシステムの動向把握(農委)	・国・県・農業委員会と情報連携を図った。 ・全国サポートシステム移行に向け農委と情報共有を図った。	A	・国・県・農業委員会との連携 ・全国サポートシステムの導入準備(農委) ・農地情報公開システム「農地ナビ」との連携準備	・国・県・農業委員会との連携 ・全国サポートシステムの運用開始(農委) ・農地情報公開システム「農地ナビ」との連携準備	・国・県・農業委員会との連携 ・全国サポートシステムの運用(農委) ・農地ナビとの連携		(変更無し)	
98	環境経済部	農政課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	未来へつながる農業	大規模化への基盤整備促進		農業インフラ整備(耕地整理・基盤整備)の推進。基盤整備の前提となる農地や山林所有の境界の明確化。	○	・小林・砂田地区の基盤整備事業(概要作成、促進計画作成) ・山田宮後地区の基盤整備支援(仮同意収集) ・小森地区の農地整備事業の方針検討(協議結果により対応) ・その他地域の基盤整備ニーズの把握	・小林・砂田地区の基盤整備支援(仮同意収集) ・小森地区(永治の一部)の農地整備事業(東葛農業事務所との連携強化) ・地域担い手の育成 ・その他地域の基盤整備ニーズの把握	・小林・砂田地区の基盤整備に係る準備委員会及び関係者打合せを実施した。 ・小林・砂田担い手・座談会を実施した。 ・山田宮後地区の基盤整備に係る準備委員会・関係者打合せを実施した。 ・地域計画協議の場において、県や土地改良区等の関係機関を交え、各地区の基盤整備の意向を確認した。	A	・小林・砂田地区の基盤整備支援(仮同意収集) ・山田宮後地区の基盤整備支援(仮同意収集) ・小森地区農地整備事業の方針検討(営農状況確認) ・地域担い手の育成 ・その他地域の基盤整備ニーズの把握	・小林・砂田地区の基盤整備事業(概要作成、促進計画作成) ・山田宮後地区の基盤整備支援(仮同意収集) ・小森地区の農地整備事業の方針検討(協議結果により対応)	・一時活動を休止していた山田宮後地区の基盤整備準備委員会が、R7年10月から活動を再開したため、追加した。			
99	環境経済部	環境保全課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	未来へつながる農業	地域ごとに獣害対策班の立上げ		増え続けるイノシシによる獣害への対策を見直す。捕獲体制を整えるため、猟友会、狩猟免許取得者を中心に獣害対策班を編成。チームごとに、猟師育成や捕獲を推進、報奨金の引き上げを検討。	◎	・新たな捕獲等体の試行実施 ・地域獣害対策会設置地区増	・現状分析 ・情報収集 ・全体実施隊設立に向けた意見集約 ・報奨金等の拡充(成獣1000円/頭へ引き上げ)	・現状分析及び情報収集を行い、捕獲体制の方針を決定した。 ・全体実施隊稼働に向けた意見調整を実施した。 ・実施隊指導班設立準備を行った。 ・報奨金(委託単価)の拡充を実施した。	A	・状況に見合った報奨金の検討・実施 ・地区対策会の拡充 ・実施隊指導班の設置運用 ・実施隊捕獲班の設置運用検討	・全体実施隊試行実施 ・周知啓発 ・状況に見合った報奨金の検討・実施 ・地区対策会の拡充	・本格実施 ・状況に見合った報奨金の検討・実施 ・地区対策会の拡充	・捕獲体制の方針を前倒しで決定したため、以後のロードマップを修正した。 ・R7年度ロードマップ未記載であった地区対策会の増に向けた項目を追加した。		

市長公約実現に向けたロードマップ(工程表)

R07.31現在

No.	担当部/課		分野	施策	管理項目	概要 マニフェスト記載内容	活動報告/HP/リーフレットでの 補足内容	分類	マイルストーン(中間目標) R9年度末時点	ロードマップ R7年度	実績 R7年度	進捗評価 R7年度末時点	R8年度	R9年度	R10年度以降	変更概要
	担当部	主担当課														
100	環境経済部	環境保全課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	未来へつながる農業	鳥獣が生息しにくい環境づくり		竹藪や草むらなどの鳥獣が生息し易い地域での森林整備・草刈りなどへの補助を強化。	○	・本格実施	・現状分析 ・調査研究 ・方針決定	・コンサルを交えた現状分析を実施した。 ・調査研究を実施した。 ・必要に応じ見直しを行い事業を継続する旨方針決定を行った。	A	・印西市有害獣被害対策協議会における生息環境管理	・印西市有害獣被害対策協議会における生息環境管理	・印西市有害獣被害対策協議会における生息環境管理	(変更無し)
101	環境経済部	農政課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	未来へつながる農業	有機農業などの都市型農業の推進			○	・県が実施する有機農業研修会の周知 ・千葉エコの推進 ・国、県補助金活用の推進 ・農業者の先進地視察を検討	・有機農業研修会の実施 ・千葉エコの推進 ・国、県補助金活用の推進	・千葉県が実施した有機農業研修会へ参加した。 ・千葉エコの周知した。 ・補助事業として1団体の活用があった。	A	・県が実施する有機農業研修会の周知 ・千葉エコの推進 ・国、県補助金活用の推進 ・農業者の先進地視察を検討	・県が実施する有機農業研修会の周知 ・千葉エコの推進 ・国、県補助金活用の推進 ・農業者の先進地視察を検討	・県が実施する有機農業研修会の周知 ・千葉エコの推進 ・国、県補助金活用の推進 ・農業者の先進地視察	・県が開催する作物単位の研修会が農家にとって非常に有効であるため、「有機農業研修会の実施」から「県が実施する研修会への周知」へ変更した。
102	環境経済部	農政課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	未来へつながる農業	パパイアメロン、レンコンなどの新たな特産品の栽培支援			◎	・特産品の選定 ・生産拡大支援の実施	・新たな特産品の検討 ・農家との意見交換	・新たな特産品となりうる農産物の調査を実施した。 ・給食への農産物提供拡大に向け農業者や関係課と検討を実施した。 ・補助金を含む栽培支援の検討を実施した。	A	・新たな特産品の検討(助成状況の調査) ・給食センターと連携したパパイアメロンの提供拡大の検討 ・生産拡大支援の検討 ・農家との意見交換 ・高温障害に備えた作物の選定	・特産品の選定 ・給食センターと連携したパパイアメロンの提供拡大 ・生産拡大支援の実施 ・農家との意見交換	・パパイアメロンの販路拡大を検討 ・生産拡大支援の実施	(変更無し)
103	環境経済部	農政課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	未来へつながる農業	新規就農希望者と農業者のマッチング支援	新規就農者・農業後継者の確保へ向けて、既存農業者とのマッチングを支援。		○	・新規就農相談の実施 ・いんざいお仕事探しナビへの掲載 ・新規就農希望者と担い手農業者との座談会を実施 ・マッチング課題の検討	・新規就農相談の実施 ・農業版ハローワークの推進 ・いんざいお仕事探しナビへの掲載検討 ・農家の雇用ニーズを把握	・新規就農相談者25人に対して実施し、前年度からの相談者を含め3名が認定新規就農者に登録し、希望者には既存農業者を紹介し地域との仲介も実施した。	B	・新規就農相談の実施 ・農業版ハローワークの実施 ・いんざいお仕事探しナビへの掲載 ・新規就農希望者と担い手農業者との座談会を検討 ・求人マッチングの課題を把握	・新規就農相談の実施 ・いんざいお仕事探しナビへの掲載 ・新規就農希望者と担い手農業者との座談会を実施 ・マッチング課題の検討結果により対応	・新規就農相談の実施 ・新規就農希望者と担い手の座談会を拡大 ・マッチング課題の検討結果により対応	(変更無し)
104	環境経済部	農政課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	未来へつながる農業	点在する耕作地の集約化支援	現在は大規模農業者でも耕作農地が点在。中立的な立場にある行政が仲介し、各農業者の耕作地の集約を進めるとともに、農地集約に協力した農業者への支援強化を図る。		○	・地域計画の推進、集約化を支援 ・農地中間管理事業の推進 ・モデル地区の推進 ・集約補助金の運用	・協議の場を設け、拡大意向のある農家を積極的に把握 ・農地中間管理事業の推進 ・モデル地区の検討 ・集約補助金の検討	・地域計画協議の場を6日間設け、地域の担い手農家と課題等の協議を実施した。 ・窓口において農地中間管理事業を推進した。 ・六合地区をモデル地区として選定した。 ・耕作放棄地の発生防止及び農地の集積・集約の加速を目的として、小規模土地改良事業補助金交付要綱を改正し、隣接農地の畦畔除去による耕作面積の拡大や、生産効率の向上、担い手への賃付促進に資する取組にR8年度予算計上した。	A	・地域計画の推進、集約化を支援 ・農地中間管理事業の推進 ・モデル地区の推進 ・集約補助金の運用	・地域計画の推進、集約化を支援 ・農地中間管理事業の推進 ・モデル地区の推進 ・集約補助金の運用	・地域計画の推進、集約化を支援 ・農地中間管理事業の推進 ・モデル地区の推進 ・集約補助金の運用 ・農業法人化へ向けての課題研究	(変更無し)
105	教育部	学校給食課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	みんなで育む農業	地産地消の促進、学校給食での地元食材の利用	学校給食での市内農産物の利用促進、安心安全な有機野菜の利用促進。教育×農業・地域食材を育てる田んぼ・畑での農作業体験、地域食材で献立づくり。		○	・生産者との連携強化 ・地産地消に係る教育の推進 ・献立に使用する市内農産物の拡大 ・契約栽培の本格導入	・生産者との連携強化 ・納入規格基準(野菜)の詳細作成 ・使用種類、量及び使用時期の調査 ・契約栽培の検討	・生産者との連携強化のための仲卸業者及び生産者との会議を3回開催した。 ・納入規格に関する基準(野菜)を作成した。 ・使用種類、量及び使用時期の調査を行った ・契約栽培の契約書案を作成し試行的にR8年度に実施予定とした。	A	・生産者との連携強化 ・地産地消に係る教育の推進 ・契約栽培の試行	・生産者との連携強化 ・地産地消に係る教育の推進 ・献立に使用する市内農産物の拡大 ・契約栽培の本格導入	・生産者との連携強化 ・地産地消に係る教育の推進 ・契約栽培の拡大	(変更無し)
106	環境経済部	農政課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	みんなで育む農業	里山・農業の新たな価値の発見・接点づくり		森のようちえん、常設プレイパーク設置、里山マルシェ開催支援。自然豊かな環境の中で、こどもたちに多様な体験活動や外遊びの機会を提供。(例:佐倉市プレイパーク支援事業補助金)	◎	・関係団体等に対する支援の本格実施 ・市立幼稚園等への自然環境を活かした教育・保育の導入に関する準備	・関係課及び市長・副市長による意見交換会の実施 ・「子どもと自然との接点づくり」を行う団体等に対する支援の在り方の検討 ・市立幼稚園等への自然環境を活かした教育・保育の導入に関する調査研究	・プレイパークを含むこどもの居場所づくり補助金の検討をした。(子育て支援課) ・森と自然の育ちと学びフォーラムin長野に参加し「信州型やまほいく」を調査研究。「ちば・うみやま保育」の調査研究を行った。(保育幼稚園課) ・ホテル観察会やザリガニ釣りや水辺の生き物観察会を開催したほか、環境活動団体が実施する里山での体験活動の共催や後援等を行った。 ・田植え・稲刈り体験の実施の在り方を検討した。 ・児童、園児と地域農家の連携による農業体験を推進した。	A	・関係団体等に対する支援の実施 ・市立幼稚園等への自然環境を活かした教育・保育の導入に関する検討・方針決定 ・ホテル観察会や環境保全団体との共催等による里山体験活動の実施 ・企画提案型共同事業による「農作業体験」の実施 ・地域農家との連携による農業体験の拡大	・関係団体等に対する支援の実施 ・市立幼稚園等への自然環境を活かした教育・保育の導入に関する準備 ・ホテル観察会や環境保全団体との共催等による里山体験活動の実施 ・企画提案型共同事業による「農作業体験」の実施 ・地域農家との連携による農業体験の拡大	・関係団体等に対する支援の実施 ・市立幼稚園等での自然環境を活かした教育・保育の導入開始 ・ホテル観察会や環境保全団体との共催等による里山体験活動の実施 ・企画提案型共同事業による「農作業体験」の拡大 ・地域農家との連携による農業体験の拡大	・「こどもと自然との接点づくり」については、こどもの居場所づくり補助金のプレイパーク補助において、R8年度から実施しているため、里山体験活動の記載を追加した。
107	市民部	市民活動推進課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	自然豊かな里山地域への移住・定住を推進	里山定住促進コーディネーター(世話人)の設置	里山定住促進コーディネーター(世話人)を設置し、住居や農地の情報を提供。自然豊かな地域の空家と地域の方々とのマッチングを推進。	地域特有のしきたりやお祭りなどの伝統行事などに対し、移住後も移住者が地域にとけ込めるよう相談を実施する。 ○情報発信・プロモーション強化 ○自然豊かな少人数教育の推進:他自治体では「自然豊かな地域ならではの少人数教育」が移住定住の最も重要な施策に。子育て世代への魅力を高める教育環境を整備。 ○災害に強い里山づくり ○規制緩和による定住・起業促進:お隣の佐倉市では、地域コミュニティの維持に向け、自然豊かな地域での新たな住宅建設が可能に。 ○交通をはじめとする生活インフラの向上:病院・買い物専用ミニバスの導入、地域の有償ボランティアタクシーの導入を通じて、交通の不安を解消。生活道路整備や道路の草刈などの支援強化。	◎	・移住定住促進コーディネーターの設置 ・移住定住推進施策に寄与する事業及び規制緩和策等の具体化及び実施	・全庁的なワーキンググループの立ち上げ ・移住定住推進施策に寄与する事業及び規制緩和策の検討	・ワーキンググループを立ち上げ、移住定住推進策に寄与する事業及び規制緩和策の一部実施した。	B	・移住定住コーディネーターの設置に向けた準備 ・移住定住推進施策に寄与する事業及び規制緩和策等の検討及び一部実施	・移住定住コーディネーターの設置 ・移住定住推進施策に寄与する事業及び規制緩和策等の具体化及び実施	・移住定住コーディネーターの設置 ・移住定住推進施策に寄与する事業及び規制緩和策等の実施	・里山定住コーディネーターを移住定住コーディネーターに修正した。 ・移住定住推進施策に寄与する事業及び規制緩和策等の制度設計に時間を要するため、R9年度の目標とした。

市長公約実現に向けたロードマップ(工程表)

R8.07.31現在

No.	担当部/課		分野	施策	管理項目	概要 マニフェスト記載内容	活動報告/HP/リーフレットでの 補足内容	分類	マイルストーン(中間目標) R9年度末時点	ロードマップ	実績	進捗評価	R8年度	R9年度	R10年度以降	変更概要
										R7年度	R7年度	R7年度末時点				
108	都市建設部	公園緑地課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	都市と自然を守るグリーンインフラ	ニュータウンでのグリーン(緑の)インフラ整備推進		ニュータウンや里山地域でのグリーン(緑の)インフラ整備を促進。自然と調和したまちづくりを進める。自然を資本と捉え防災・減災、観光、地域振興などに活用していく。里山保全に加えて、NTでの強い防災にも対応。	◎	・ニュータウンにおけるグリーンインフラ施策の導入	・庁内検討会の設置及び取組の検討	・庁内検討会の設置及び取組の検討をした。	A	・庁内検討会における取組の検討	・庁内検討会による取組の進捗管理	・庁内検討会による取組の進捗管理	(変更無し)
109	都市建設部	都市計画課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	都市と自然を守るグリーンインフラ	市街化区域に隣接する地域などでの自然と調和したまちづくり		市街化調整区域(開発が制限)でありながら開発が進む草深地域での都市と自然が調和したまちづくりの推進。まちづくりのビジョンである地区計画を策定。	○	・制度改正	・市街化調整区域における現状把握 ・市街化調整区域における新たなにぎわいの創出について手法の検討 ・他市の事例研究、情報収集	・他市の事例研究及び情報収集を実施した。 ・市街化調整区域の現状把握として、人口動態や開発状況等の情報を収集した。 ・市街化調整区域におけるにぎわいの創出に向けた手法の検討を実施した。 ・グリーンインフラに関する実績は、マニフェストNo.111を参照。	A	・市街化調整区域における新たなにぎわいの創出について手法の検討 ・方向性、手法等の決定 ・制度設計	・制度改正に伴う関係機関との協議 ・制度改正	・運用開始	(変更無し)
110	環境経済部	環境保全課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	都市と自然を守るグリーンインフラ	印旛沼や手賀沼、師戸川などの水質汚染対策		合併浄化槽導入を促進(既存施設で導入義務化検討)。	○	・単独及びびくみ取り転換数の増加 ・法定点検受検率の増加	・転換促進施策の検討 ・法定点検受検率増加施策の検討	・合併処理浄化槽補助金(単独・汲取転換)を拡充した。 ・法定検査受検率増加施策を検討した。	A	・転換促進施策の実施 ・法定検査受検率増加施策の実施	・転換促進施策の実施 ・法定検査受検率増加施策の実施	・転換促進施策の実施 ・法定検査受検率増加施策の実施	・各年度の法定点検を法定検査に変更した。
111	環境経済部	環境保全課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	都市と自然を守るグリーンインフラ	里山・森林の保全		カーボンファームing(CO2 吸収源としての水田・湿地利用)や天然ダムとして水田・里山を維持管理。NPOやボランティアへ助成強化。市内に拠点を有する企業と連携強化。ホテルの見える水田。	○	・グリーンインフラ施策の実施	・グリーンインフラアドバイザーの任用 ・関係課との連携、協議 ・グリーンインフラに係る方針等の検討 ・グリーンインフラ施策の検討 ・里山保全活動団体との連携(企画提案型協働事業) ・企業等との連携 ・自然共生サイトへの登録	・グリーンインフラアドバイザーを任用した。 ・グリーンインフラ庁内検討会を開催した。 ・グリーンインフラに係る方針等を検討した。 ・いんざい里山グリーンインフラ推進協議会を開催した。 ・企業が実施する里山保全活動へ参加した。 ・ネイチャーポジティブ体験フェスの後援を行った。 ・武西の里山が自然共生サイトへ登録された。	A	・グリーンインフラ施策の検討、実施 ・国立環境研究所との連携協定の締結 ・北総ランドスケープマネジメントセンターへの参画 ・グリーンインフラ推進戦略(案)の検討 ・グリーンインフラ認証制度の検討 ・グリーンインフラのモデルとして公園へ雨庭を設置 ・一般参加型谷津再生イベントの共催 ・里山保全活動団体との連携強化 ・担い手確保施策の検討 ・団体活動支援策の検討	・グリーンインフラ施策の実施及び調整 ・グリーンインフラ推進戦略の策定 ・グリーンインフラ認証制度の構築 ・一般参加型谷津再生イベントの共催 ・里山保全活動団体との連携強化 ・担い手確保施策の試行実施 ・団体活動支援策の試行実施	・グリーンインフラ施策の実施及び調整 ・グリーンインフラ認証制度の運用 ・一般参加型谷津再生イベントの共催 ・里山保全活動団体との連携強化 ・担い手確保施策の実施 ・団体活動支援策の実施	・新たなグリーンインフラ施策を検討したことにより、実施内容を具体的に記載した。 ・谷津再生イベントの対象は企業に限定しないため、一般に変更した。 ・「(仮称)里山大学」は検討段階であるため、担い手確保施策と団体活動支援策に表現を変更した。
112	環境経済部	クリーン推進課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	都市と自然を守るグリーンインフラ	不適正行為の未然防止		不法投棄の監視強化、大規模太陽光発電施設を規制強化。	◎	①不法投棄 ・不法投棄の監視強化の実施 ②太陽光発電施設 ・規制等の整備 ③ヤード ・ヤードの規制の強化の実施	①不法投棄 ・調査・研究を進め、不法投棄監視強化のための方策を検討 ②太陽光発電施設 ・規制に関する調査研究 ※再生可能エネルギー発電設備の規制以前に、森林開発に伴う土砂流出等の自然災害、景観への影響等に関する調査研究 ③ヤード ・調査・研究を進め、ヤードの規制強化のための方策の検討	①不法投棄(クリーン推進課) ・ポイ捨て対策として、監視指導強化のための新たな「歩行喫煙・ポイ捨て指導員」体制づくりを行った。 ・ポイ捨てが酷い国・県道箇所において、印旛土木事務所と共同清掃を2度実施した。 ・組織再編により本課に埋立て業務を移管し、埋立て業務と不法投棄業務の一元的な監視指導体制づくりを行った。 ・町内会等との協働撤去事業について、事業の見直しの検討を進めた。 ②太陽光発電施設(環境保全課) ・規制に関する他市の事例調査を実施した。 ③ヤード(クリーン推進課) ・ヤード規制に向けて、関係法令、他市条例、市内状況等の洗い出しを行った。 ・ヤード規制に係る法改正の伴う国のパブリックコメントに市として立地規制の意見提出を行った。 ・「歩行喫煙・ポイ捨て指導員」体制づくりと併せ、当指導員によるヤードパトロール体制づくりの検討を行った。 ・市独自条例制定の可能性等について研究を進めた。	A	①不法投棄 ・不法投棄監視強化の体制構築 ②太陽光発電施設 ・規制内容等の方針検討 ・他機関との調整・再生可能エネルギー発電設備の規制以外の必要性 ・規制内容、地域等の検討 ③ヤード ・ヤードの規制強化の体制構築	①不法投棄 ・不法投棄監視強化の実施 ②太陽光発電施設 ・規制等整備に向けた調整 ③ヤード ・ヤードの規制強化の実施	①不法投棄 ・不法投棄監視強化の実施 ②太陽光発電施設 ・規制の周知及び運用 ③ヤード ・ヤードの規制強化の実施	(変更無し)
113	生涯学習部	文化振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	都市と自然を守るグリーンインフラ	地域文化資源の保全と活用(→マニフェストNo.118を参照)											
114	企画財政部	資産経営課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	地域の魅力を拓く	日本デキシー工場跡地の利活用、木下駅前にぎわい広場に複合施設を整備		木下駅前にぎわい広場に複合施設を整備し、地域のにぎわいを創出する(例:岩手県紫波郡紫波町にあるオガールプロジェクト。子育て応援センターや、図書館や会議室を中心に、カフェや飲食店舗、マルシェ、学習塾、事務所などの施設が配置、相乗効果を生んでいる)。	◎	・にぎわい広場整備・運営事業者決定 ・暫定利用開始 ・イベントの開催	・にぎわい広場整備に向けた調査・検討 ・地域でのニーズについてヒアリング実施 ・暫定利用検討 ・イベントの開催	・にぎわい広場整備に向けた調査・検討を行い、ゾーニングや配置する機能案について、検討した。 ・地域でのニーズについてヒアリング実施し、木下周辺の関係者や、印西市内事業者等との情報共有を行った。 ・にぎわい広場整備に向けたスケジュールの整理を行い、R8年度中に木下構想を策定することとした。 ・民間事業者によるマルシェイベントを開催し、広場利活用の可能性を調査した。	A	・(仮称)木下構想の作成 ・事業手法の決定 ・プレイヤー探し ・社会実験等の検討 ・暫定利用準備 ・イベントの開催	・事業手法に応じた公募(手法によっては事業者選定) ・暫定利用開始 ・イベントの開催	・にぎわい広場にかかる設計及び建設 ・暫定利用検証及び継続 ・イベントの開催	(変更無し)
115	企画財政部	資産経営課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	地域の魅力を拓く	木下交流の杜広場、北総花の丘公園などでのPark-PFIの推進		公募設置管理制度(Park-PFI)は、都市公園の魅力と利便性の向上を図るために、民間の事業者を公募し選定する制度。民間のノウハウを活用することで、カフェやショップなどだけでなく、保育所や多世代型コミュニティ拠点など、地域の活性化や課題解決に貢献する(例:世界一美しいスターバックス)。	◎	・公民連携によるR11.4開設に向けた設計	・都市公園における公民連携の推進(Park-PPP)の調査・検討(可能性調査) ・サウンディング実施 ・Park-PPPの公募条件の整理 ・県との事前相談(補助金関係)	・都市公園における公民連携の推進(Park-PPP)の調査・検討を行い、他市事例の研究や現地視察を行い、事業実施に向けた解像度を上げた。 ・市内全公園を対象にサウンディングを実施し、事業者から活用の提案を受けた。 ・公民連携アドバイザーとの議論において、Park-PPPの公募条件の整理を行った。	B	・牧の原公園を対象としたPark-PPPの推進 ・導入機能の検討 ・ビジョン策定 ・サウンディング調査の実施	・公民連携によるR12.4開設に向けた設計 ・Park-PPPの公募、基本協定締結 ・補助金申請(必要に応じ)	・公民連携によるR12.4開設に向けた建設	・スケジュール精査の結果、開設年をR11年度からR12年度に修正した。 ・事業者選定に向けたサウンディングをR8年度に実施し、公募、協定締結等をR9年度に修正した。

市長公約実現に向けたロードマップ(工程表)

R8.07.31現在

No.	担当部・課		分野	施策	管理項目	概要 マニフェスト記載内容	分類	マイルストーン(中間目標) R9年度末時点	ロードマップ R7年度	実績 R7年度	進捗評価 R7年度末時点	R8年度	R9年度	R10年度以降	変更概要
	主担当部	主担当課													
116	環境経済部	経済振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	地域の魅力を拓く	まちなかの芸術祭開催		◎	・芸術祭検証	・芸術祭実施に向けた検討	・芸術祭実施に向けた検討及び実行委員会を立ち上げ、地元への説明会、会場候補地の検討等を行った。	A	・芸術祭実施	・芸術祭検証	・次回実施の準備	(変更無し)
117	環境経済部	経済振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	地域の魅力を拓く	印西花火大会の復活	印西花火大会を安全な形で復活させる。	○	・印西花火大会(印祭サマーフェス)の試行実施	・印祭サマーフェスにおいて花火打上げを時間延長して実施	・印祭サマーフェスにおいてフィナーレとして花火の打上げを実施した。	A	・印西花火大会(木下駅前にぎわい広場活用事業)の実施	・印西花火大会(木下駅前にぎわい広場活用事業)の拡大実施	・印西花火大会(木下駅前にぎわい広場活用事業)の拡大実施	・事業名称変更のため記載内容を印祭サマーフェスから木下駅前にぎわい広場活用事業へ変更した。
118	生涯学習部	文化振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	地域の魅力を拓く	お祭・御神輿・獅子舞神楽などの伝統行事への支援、文化財保護	伝統と文化を守るための活動を支援する。	○	・担い手の育成につながる支援の実施	・先進事例の調査 ・親子伝統文化教室の開催	・先進事例について、聞き取り調査を実施した。 ・伝統文化親子教室を実施した。(体験フェスタ93名、神楽こども教室10回・99名)	A	・今後の支援の在り方の検討・決定	・R8で決定した新たな支援を進める	・新たな支援の効果の検証と見直し	(変更無し)
119	環境経済部	経済振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	地域の魅力を拓く	印旛沼のカヌー、カヤック、サイクリング、豊かな里山体験型観光プログラムの推進		◎	・本格実施	・関係団体との協議実地	・千葉うみさとライン協議会にオブザーバー参加し、関係団体との協議を実施した。また、インバウンド需要を見込み市の魅力をPRするモニターツアーを実施した。	A	・水辺事業やサイクリング事業の試行実施及び検討	・本格実施	・本格実施	(変更無し)
120	環境経済部	経済振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	地域の魅力を拓く	利根川水系(六軒・弁天・手賀川)の川めぐり	歴史や自然を感じる豊かな水辺環境など、特色ある観光資源を活かし、地域活性化を図る。	○	・本格実施	・舟運事業の実施 ・水辺の利活用の検討	・観光振興に係る補助事業として舟運事業を実施し510名の乗船があった。また、川の停車場で産直トラ市＆フリーマーケットを10回実施し2,650名の来場者があった。	A	・地域の歴史を踏まえた木下エリアビジョンの中での水辺の利活用を検討	・試行実施	・本格実施	(変更無し)
121	企画財政部	資産経営課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	地域の魅力を拓く	国道464号線沿いにシンボルとなる施設を誘致	例えば、水田に浮かぶホテル誘致、山形県庄内地方(鶴岡市)に立地する「スイデンテラス」。風の強い日には、水田に建物や雲、夕陽が映り、美しい景色が楽しめる地域のシンボルを国道464号線沿いに誘致する。	◎	・シンボル施設誘致に係るコンセプトに基づく整備・運営事業者の検討	・誘致に向けた条件の洗い出し ・シンボル施設誘致に係るコンセプトの検討	・対象となる場所の検討を行い、情報を整理した。 ・スイデンテラスや常総市の道の駅など、参考となる施設の視察を行い、整備に向けた示唆を得た。	B	・シンボル施設誘致に係るコンセプトの検討 ・施設設置に関わる規制の整理・関係箇所との協議	・シンボル施設誘致に係るコンセプトに基づく整備・運営事業者の検討 ・個別サウンディング実施	・シンボル施設誘致に係るコンセプトに基づく整備・運営事業者の検討	・規制緩和が課題であることが判明したため、法規制の解除等の課題を洗い出し、関係箇所との協議を通して誘致までの行程を精査した。
122	企画財政部	企画政策課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	誰でもどこでもスポーツが楽しめるまち	印西国際エコマラソンの開催	成田空港に近く、豊かな自然と水辺の景観を活かし、国際的なスポーツ大会を開催。	○	・印西市国際交流協が実施する国際交流エコスローマラソンの支援 ・市の広報や施設を活用しイベントの認知度向上の支援	・印西市国際交流協会が実施するエコスローマラソンの支援 ・市の広報や施設を活用しイベントの認知度向上の支援	・各施設へのチラシ配架依頼や市の広報媒体を活用した周知に加え、報道機関への情報提供を行うなど広く周知した。 ・賞の対象者へいんざい君グッズの提供により、イベントへの満足度や印西市への愛着心の向上に寄与した。	A	・印西市国際交流協会が実施するエコスローマラソンの支援 ・市の広報や施設を活用しイベントの認知度向上の支援	・印西市国際交流協会が実施するエコスローマラソンの支援 ・市の広報や施設を活用しイベントの認知度向上の支援	・印西市国際交流協会が実施するエコスローマラソンの支援 ・市の広報や施設を活用しイベントの認知度向上の支援	(変更無し)
123	健康子ども部	スポーツ振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	誰でもどこでもスポーツが楽しめるまち	ツールド印西の開催		◎	・自転車ライドイベント事業実施に向けた制度設計(実施時期、実施場所、イベント内容、協力関係機関・団体など)	・自転車ライドイベント開催可能性の検討	・自転車ライドイベントの情報収集を行い、開催の可能性について検討した。	B	・自転車ライドイベン開催手法の検討 ・開催候補ルート及び安全対策の調査	・自転車ライドイベントの大会運営体制及び役割分担の整理 ・関係機関との協議	・自転車ライドイベントの周知、実施	(変更無し)
124	健康子ども部	スポーツ振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	誰でもどこでもスポーツが楽しめるまち	順天堂大学(オリンピック選手が多数所属)と外部指導員連携		○	・順天堂大学と連携したセミナー、教室、講演会等の実施	・順天堂大学との外部指導員連携について方針決定及び制度設計	・順天堂大学との外部指導員連携事業の実施状況を検証。 ・アスリート教室の開催、陸上クリニックの開催、スポーツ健康フェスでの走り方教室の開催 ・部活動地域移行に伴う指導員の派遣 ・バラスポーツ体験授業及びバラスリートによる講演会の実施	B	・順天堂大学との外部指導員連携について試行的な実施	・順天堂大学との外部指導員連携の実施	・順天堂大学との外部指導員連携の実施	(変更無し)
125	健康子ども部	スポーツ振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	誰でもどこでもスポーツが楽しめるまち	(仮称)ウォリアーズ・デイ、ライノス・デイの開催	地元プロチーム・JR東日本グリーンウォリアーズ東葛(プロラグビー)、INZAライノス(プロバスケット)への支援・連携強化。	○	・JR東日本グリーンウォリアーズ東葛、HOKUSOライノスと連携したイベント・行事の実施及び参加	・プロスポーツチームとの連携事業について各チームと協議、連携事業の方針決定、制度設計	・JR東日本グリーンウォリアーズ東葛及びHOKUSOライノスとの連携事業について、連携内容の拡充に向けた課題を整理した。 ・印西市ホストタウンダーの開催 ・HOKUSOライノスとの地域振興・地域貢献に関する連携協定を締結。 ・ライノス・デイの開催に向けて関係者との協議を進めた。	A	・プロスポーツチームとの連携事業の実施	・プロスポーツチームとの連携事業の実施	・プロスポーツチームとの連携事業の実施	(変更無し)
126	教育部	教育政策課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	誰でもどこでもスポーツが楽しめるまち	小・中学校体育館への空調設備の導入促進(→マニフェストNo.24を参照)										
127	健康子ども部	スポーツ振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	誰でもどこでもスポーツが楽しめるまち	放課後小学校でのクラブチーム活動推進		○	・学校体育施設事業のシステム化により改善した事業の実施	・学校体育施設開放事業の改善点の検討	・多くの団体が体育館等の利用ができるよう制度・仕組みの見直しについて検討した。	B	・学校体育施設開放事業の改善点の制度設計	・学校体育施設開放事業の改善点の試行実施	・学校体育施設開放事業の改善点の実施	(変更無し)
128	教育部	教育政策課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	誰でもどこでもスポーツが楽しめるまち	統廃合された小中学校の校舎・校庭・体育館の利活用促進		○	・事業の進捗管理	・土地の課題等の解決 ・跡地活用の方針検討 ・公募条件等の整理	・土地の課題等の解決に向けた地権者との交渉を行った。 ・跡地活用の方針検討に向けた状況の整理を行った。	B	・土地の課題等の解決 ・学校用地の整理 ・跡地活用の方針検討 ・公募条件等の整理	・サウンディング実施 ・公募実施	・進捗管理(民間活用による) ・跡地活用の実施	・実績による修正を行った。
129	教育部	指導課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	誰でもどこでもスポーツが楽しめるまち	子どもに寄り添った部活動の地域移行		○	・市内中学校全校の休日の部活動地域移行完了	・モデル実証事業(軟式野球・女子バレーボール) ・推進計画策定	・休日の部活動地域展開モデル事業(軟式野球・女子バレーボール)を実施するとともに、成果や課題の検証を行った。 ・R8年度休日の部活動地域展開に向けた検討、準備を行った。 ・休日部活動の地域展開に関する推進計画を策定した。	A	・本格モデル事業実施・検証 ・休日の部活動地域展開実施	・事業実施・検証 ・休日の部活動地域展開実施継続	・事業実施・検証 ・休日の部活動地域展開実施継続	(変更無し)
130	健康子ども部	スポーツ振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	誰でもどこでもスポーツが楽しめるまち	小中学校の体育館利用の緩和		○	・改善した学校体育施設開放事業の実施	・学校体育施設開放事業の改善点の検討	・多くの団体が体育館等の利用ができるよう制度・仕組みの見直しについて検討した。	B	・学校体育施設開放事業の改善点の制度設計	・学校体育施設開放事業の改善点の試行実施	・学校体育施設開放事業の改善点の実施	(変更無し)

市長公約実現に向けたロードマップ(工程表)

R8.07.31現在

No.	担当部/課 主担当部 主担当課		分野	施策	管理項目	概要 マニフェスト記載内容	活動報告/HP/リーフレットでの 補足内容	分類	マイルストーン(中間目標) R8年度末時点	ロードマップ R7年度	実績 R7年度	進捗評価 R7年度末時点	R8年度	R9年度	R10年度以降	変更概要	
131	健康子ども部	スポーツ振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	誰でもどこでもスポーツが楽しめるまち	世界に挑戦する子どもたちへの支援強化			○	・改善したスポーツ大会出場奨励金交付事業の実施	・スポーツ大会出場奨励金の交付対象範囲を拡大した事業実施	・スポーツ大会出場奨励金の交付対象範囲をアジア大会、世界大会に拡大した。	A	・スポーツ大会出場奨励金交付事業について改善点の検討及び制度設計	・改善したスポーツ大会出場奨励金交付事業の実施	・改善したスポーツ大会出場奨励金交付事業の実施	・改善したスポーツ大会出場奨励金交付事業の実施	(変更無し)
132	健康子ども部	スポーツ振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	誰でもどこでもスポーツが楽しめるまち	生涯スポーツを楽しめる環境づくり、パークゴルフなど、ずっと楽しめるスポーツの普及・促進		子どもからシニア世代まで、全世代のスポーツ振興の拠点整備。市内スポーツ関連団体への支援強化。	○	・有料公園施設や他のスポーツ施設を一体に指定管理者による施設管理の実施	・実施事業の調査研究 ・効率的な施設管理を行うため、指定管理者制度導入に向けた方針決定及び制度設計	・パークゴルフ場利用者から要望のあった月定期券制度の導入に向けた条例改正を行った。 ・指定管理者制度の導入に向けた事例等の収集と分析を進めた。	B	・実施事業の調査研究 ・効率的な施設管理を行うため、指定管理者制度導入に向けた方針決定及び制度設計	・実施事業の方針決定及び制度設計	・制度設計に基づいた事業実施 ・指定管理者制度による社会体育施設の管理運営	・関係各課と協議の結果整わなかったため、R8年度に方針決定及び制度設計を追加した。	
133	健康子ども部	スポーツ振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	誰でもどこでもスポーツが楽しめるまち	各種スポーツ団体への支援強化			○	・市民主催のマラソンイベントの支援	・市民団体主催のマラソンイベントの支援	・市民主催のマラソンイベント実施に向けた協議と支援を行い、11月に印西シティリレーマラソンが開催された。	A	・市民団体主催のマラソンイベントの支援	・市民団体主催のマラソンイベントの支援	・市民団体主催のマラソンイベントの支援	(変更無し)	
134	健康子ども部	スポーツ振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	誰でもどこでもスポーツが楽しめるまち	障がい者スポーツの推進			○	・千葉県障がい者スポーツ大会参加者及び大会運営への支援 ・バラスポーツ事業(体験教室、講演会)の実施	・千葉県障がい者スポーツ大会参加者及び大会運営への支援 ・バラスポーツ体験教室等の実施事業の方針決定と制度設計	・千葉県障がい者スポーツ大会の参加及び運営の支援を行った。 ・バラスポーツ体験教室等を実施し、障がい者スポーツに触れる機会の創出及び理解促進を図った。 ・関係団体との連携により、継続的な事業を実施した。 ・順天堂大学協力のもとバラスポーツ体験授業及びバラスリートによる講演会を実施した。 ・ブラインドサッカー協会によるブラインドサッカー体験授業を実施した。	B	・千葉県障がい者スポーツ大会参加者及び大会運営への支援 ・バラスポーツ体験教室等の実施	・千葉県障がい者スポーツ大会参加者及び大会運営への支援 ・バラスポーツ体験教室等の実施	・千葉県障がい者スポーツ大会参加者及び大会運営への支援 ・バラスポーツ体験教室等の実施	(変更無し)	
135	福祉部	高齢者福祉課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	誰でもどこでもスポーツが楽しめるまち	いんざい健康ちよきん運動の普及・促進(健康寿命の延伸)			○	・いんざい健康ちよきん運動の普及・促進に向けた新たな取組の推進	・いんざい健康ちよきん運動の普及・促進に向けた課題検証	・いんざい健康ちよきん運動の新たな周知方法を検討し、協力事業者を選定した。	A	・いんざい健康ちよきん運動の普及・促進に向けた調査研究	・いんざい健康ちよきん運動の普及・促進に向けた新たな取組の推進	・いんざい健康ちよきん運動の普及・促進に向けた取組の推進	(変更無し)	